

平成 31 年度 認証評価

戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 31 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、戸板女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 31 年 6 月 1 日

理事長

加地 一志

学長

小林 千春

ALO

沼田 卓也

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 35 年 2 月 2 日「戸板裁縫学校」が初代の校長戸板関子によって芝公園の一角に創立された。これが戸板学園の誕生であり、その場所は現在の場所より多少離れた東京タワーのすぐ下の位置にあった。創立当時の学校は、裁縫を主とした技芸を教える学校で、裁縫塾をひとまわり大きくしたものであった。

その後、戸板中学校・戸板女子高等学校の前身である三田高等女学校や大森高等女学校、城南家政女学校、さらに付属幼稚園がつくられた。戸板裁縫学校も戸板女子専門学校となり教育の新制度が発足するとともに戸板女子短期大学となった。学校法人戸板学園および戸板女子短期大学の沿革の概要は次の通りである。

< 学校法人の沿革 >

明治 35 年 2 月	戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立
明治 37 年 8 月	戸板裁縫学校三田四国町に移転
明治 44 年 4 月	戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）
大正 2 年 7 月	財団法人戸板裁縫学校に組織替え
大正 5 年 4 月	戸板裁縫学校高等師範科設置、三田高等女学校創設
大正 12 年 4 月	大森町に城南女学校開設
大正 13 年 4 月	付属城南幼稚園開設
大正 15 年 4 月	大森高等女学校開設
昭和 1 年 5 月	付属城南幼稚園「幼稚園令」により認可
昭和 7 年 3 月	城南女学校を城南高等家政女学校に昇格
昭和 7 年 9 月	財団法人大森学園を組織
昭和 12 年 4 月	三田高等女学校を戸板高等女学校と改称
昭和 18 年 3 月	城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収
昭和 21 年 2 月	戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置
昭和 21 年 4 月	戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 年 4 月	新制度により戸板中学校開設
昭和 23 年 3 月	大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
昭和 23 年 4 月	戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 年 2 月	新制度による学校法人戸板学園設立認可
平成 5 年 4 月	戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 14 年 11 月	学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	戸板中学校・戸板女子高等学校を三田国際学園中学校・三田国際学園高等学校に改称し、共学化

＜短期大学の沿革＞

昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 30 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜間部）を増設
昭和 40 年 4 月	戸板女子短期大学八王子校舎開校
昭和 57 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止
平成 7 年 10 月	戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転
平成 9 年 12 月	戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 年 4 月	生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 年 4 月	被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 年 4 月	英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 15 年 4 月	専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 年 4 月	食物栄養科および専攻科食物栄養専攻を八王子校舎から三田校舎に移転
平成 20 年 3 月	専攻科食物栄養専攻を廃止

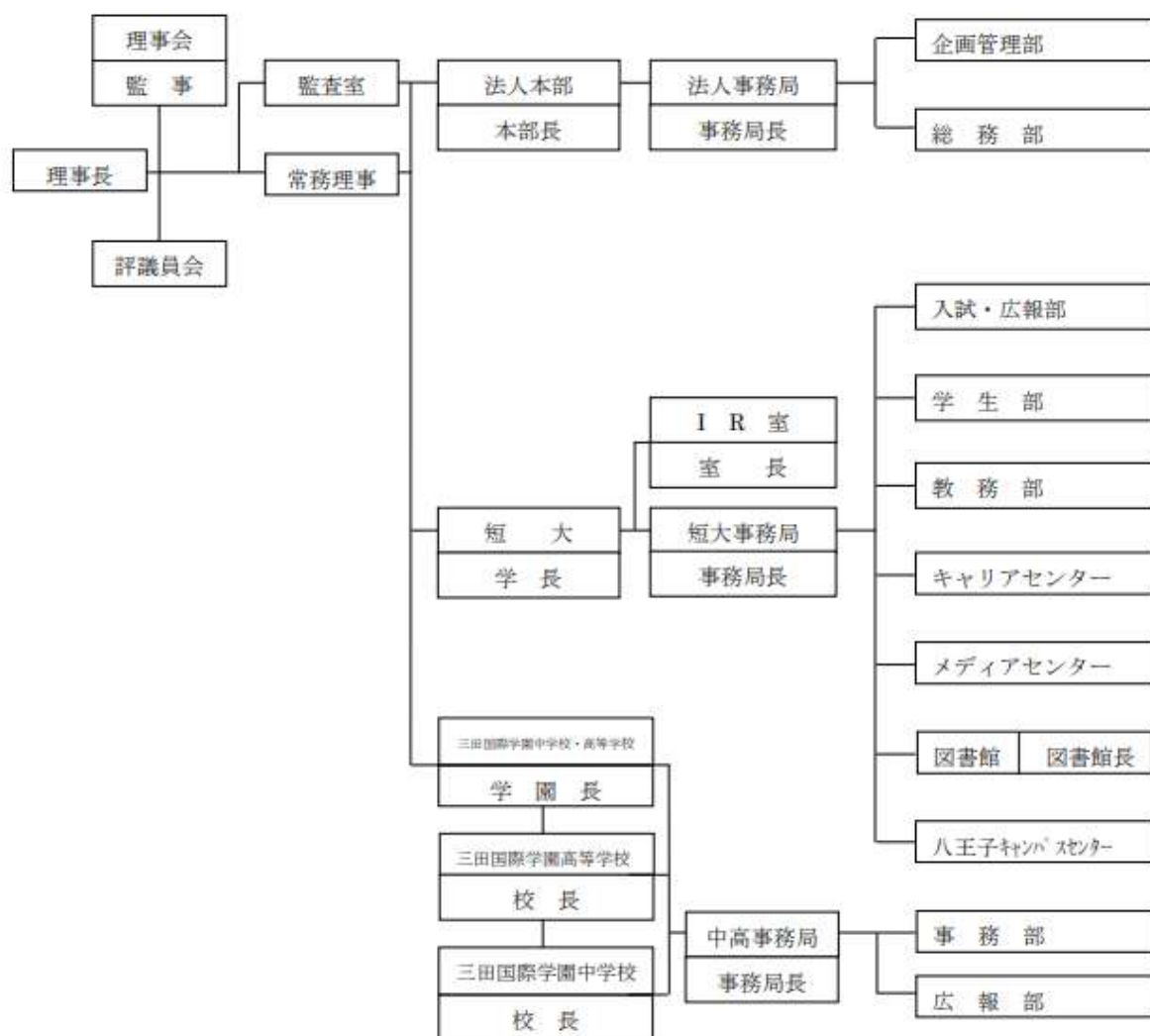
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 31 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
戸板女子短期大学	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号	400	800	949
三田国際学園高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	188	564	588
三田国際学園中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	160	480	642

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 31 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	平成 20 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
港区総人口	195,066	235,337	240,585	243,977	249,242	253,639
港区世帯数	103,832	134,387	137,180	138,942	141,710	143,898
港区 18 歳 女性人口	560	564	633	669	697	680

※各年1月1日時点

* 港区統計データホームページより

港区の人口は、過去 5 年で 7%の増となっているが、平成 20 年 1 月の総人口は 195,066 名であったので 10 年間で 30%増となった。世帯数についても 10 年前の 105,372 世帯から 38%増の 143,898 世帯となっている。これは、主に地域再開発事業による人口増等が主な要因となっている。しかし、本学の入学対象者である 18 歳女子の人口は 10 年前の 560 名から 21%増の 680 名であり、人口、世帯数増の割合と比較すると 18 歳女子の増加は 21%増にとどまった。1 世帯の家族数は、

1.76 名（世帯数/人口）であることから、1 人暮らし数が多く、複数家族で暮らす世帯が少ないことが推測される。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
茨城県	16	4.1	18	3.8	18	3.7	23	4.8	17	3.5
栃木県	4	1.0	7	1.5	16	3.3	7	1.5	5	1.0
群馬県	1	0.3	5	1.1	6	1.2	6	1.3	5	1.0
埼玉県	53	13.7	74	15.8	83	17.3	69	14.5	90	18.5
千葉県	60	15.5	73	15.6	75	15.6	91	19.1	85	17.5
東京都	130	33.5	127	27.1	114	23.7	119	24.9	114	23.5
神奈川県	77	19.8	92	19.7	96	20.0	102	21.4	105	21.6
その他	47	12.1	72	15.4	73	15.2	60	12.6	65	13.4
計	388		468		481		477		486	

※学生の出身地の県は、当該学生の出身高校所在地としている。

本学の学生は主に 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の高校出身が、81.1% を占めている。5 年前の 26 年度は 82.5% であり、その比率はここ数年変わらずおよそ 8 割を占めている。

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の平成 30 年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

本学の所在地は港区の芝地区であり、芝地区では、再開発事業による高層マンションの増加等により、他地域からの流入により人口が増加している。生活環境の変化、人々のライフスタイルの多様化などにより、古くからの地域のつながりが薄れてきた。そのような状況の中で、“人との出会いで、幸せが生まれるまち「芝」”を実現するため、地域コミュニティの形成のため、町会・自治会のような住民組織や NPO、大学や事業所が連携・協力し、日常的に交流する機会を増やしていくことが求められている。

■ 地域社会の産業の状況

港区は、多くの企業の集積や多様な観光資源の存在、大規模・国際的なイベントの開催、さらには高いブランド力など企業活動を行ううえでの強みを有し

ている。今後、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、国家戦略特区の指定、山手線・日比谷線等の新駅開設、大規模開発など大型事業が複数予定されている。これらの事業は、国内外からの観光客や人口の増加、外国企業の誘致、新駅の開設によるアクセス性の向上など様々な効果が見込まれ、港区の強みがさらに伸びることも期待されている。（第3次港区産業振興プランより）

港区は、事業所数（42,664件）、従業者数（1,028,331人）ともに、23区中第1位となっている。産業大分類別に事業所数の構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.9%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が16.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」が13.7%と続いており、これら上位3つの産業で構成比の50.1%を占めている。また、これらに次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が9.8%、「情報通信業」が9.1%、「不動産業、物品賃貸業」が8.0%となっている。東京都の構成比と比べると、弁護士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、広告業、建築設計業などの「学術研究、専門・技術サービス業」や「情報通信業」の港区の構成比は、東京都の倍以上となっている。（東京商工会議所 港支部ホームページより）

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
・シラバスに、成績評価に出席点が組み込まれている科目、講義内容に記載されている到達目標が抽象的な表現の科目があり、今後の改善が望まれる。 ・シラバスにおいて成績評価に不統一がみられるので、改善が望まれる。
(b) 対策
シラバス内の「アセスメント・成績評価の方法・基準」の項目については、評価方法を明確にし、その評価方法での評価は全体のナンパーセントを占めるか配分方法を数値化して表記するよう改善した。また、評価方法において授業の出席回数は考慮しないようにした。さらに一部の授業においてゆるやかな相対評価を取り入れていたが、絶対評価に変更した。 到達目標については、シラバスに「学習成果・到達目標・基準」の項目にその授業で身につくディプロマポリシーを明記し到達目標と関連付けをして明確に表記するよう改善した。 改善を徹底するため、シラバスチェックシートを作成し各教員はそのチェックシートとシラバスを照らし合わせ作業ができるようにし、シラバスの完成度をあげる対策を行った。
(c) 成果
シラバス作成の際、非常勤講師を含む全教員対象に説明会を実施した。なお、欠席者については、個別に説明会を何度も実施し、全員が出席することを徹底したため、全学にわたり、改善することができた。 この策によりシラバスは、到達目標、成績評価方法等学生にわかりやすく伝えることが出来た。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
時代に即した履修モデルの変更とそれに伴う3つのポリシーの見直し改善を行った。 服飾芸術科においては、少人数教育を実践するため履修モデルを増やす必要があった。食物栄養科においては、全員が栄養士を目指す方針であったが、栄養士資格を有効に活用する職業に就きたいという学生ニーズから全員栄養士取得が前提の上履修モデルを導入した。国際コミュニケーション学科は、エアライン業界希望学

生増に伴い、「ホテル・エアライン」モデルを 2 つにする等の改善を図った。
(b) 対策
運営会議において協議し、服飾芸術科においては、履修モデルを「ファッションプランニング」「ファッションセールス」「ファッションデザイン」「ウエディング」「ビューティ」「ライフスタイル」「編入学」と時代に則したモデルに変更するとともにモデルを 1 つ増やした。食物栄養科は、履修モデルを導入していなかったが「病院・福祉」「保育所・学校・社員食堂」「フードビジネス・販売」「カフェレストラン・メニュー開発」「編入学」の 5 つのモデルを新たに導入した。国際コミュニケーション学科は「エアライン」「ホテル・ツーリズム」「金融・広告・ICT」「ビジネス・レセプション・販売」「医療事務・医療秘書」「編入学・留学」とし、エアラインとホテルを分離させた。それにともない、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも変更した。
(c) 成果
高校生ニーズ、学生ニーズにより則した教育内容となり、充実した教育が実践されるようになった。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等
なし

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 31 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/idea.html ・ 学生便覧 ・ 履修要項
2	卒業認定・学位授与の方針	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html
3	教育課程編成・実施の方針	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html
4	入学者受入れの方針	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html
5	教育研究上の基本組織に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html
6	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html
7	入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業又は修了した者 の数並びに進学者数及び就職者 数その他進学及び就職等の状況 に関すること	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 学生便覧 ・ 履修要項 ・ 戸板女子短期大学パンフレット ・ 学生募集要項
8	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 履修要項 ・ 講義内容 ・ 戸板女子短期大学パンフレット
9	学修の成果に係る評価及び卒業 又は修了の認定に当たっての基 準に関すること	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 履修要項
10	校地、校舎等の施設及び設備その 他の学生の教育研究環境に関す ること	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 学生便覧 ・ 戸板女子短期大学パンフレット
11	授業料、入学料その他の大学が徴 収する費用に関すること	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 学生便覧

		・履修要項 ・戸板女子短期大学パンフレット ・学生募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	・本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・学生便覧

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/finances.html

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。公的研究費補助金取扱いに関する規程として「戸板女子短期大学研究倫理方針」（平成 28 年 5 月 23 日制定）のもと、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」（平成 28 年 5 月 23 日制定）を定め、「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」（平成 28 年 5 月 23 日改訂）を設定した。これらは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26 年 2 月 18 日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に基づき制定したものである。なお、さらに運用規則として「戸板女子短期大学不正行為及び公的研究費等の不正使用防止に関する細則」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」（平成 28 年 5 月 23 日制定）等により組織として遵守すべき事項を整備し、学内外へ情報公開するとともに運用している。平成 30 年度は、日本学術振興会が推奨する研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を教員及び担当事務職員に義務付け、公的研究費不正防止のための研修を行った。なお、不正防止に関する運営・管理体制は最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学長補佐、コンプライアンス推進責任者を各部門責任者である各学科長・総合教養センター長、短大事務局長とし、学内外へ情報公開するとともに各部門職員まで徹底可能なよう整備している。公的研究費（直接経費、間接経費）の管理については、法人事務局が代表者名義の口座を設け適正に資金管理を行っており、最高管理責任者のもと、使用に関する方針に基づき計画的に適正に執行している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

【自己点検・評価本委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	加地一志	理事長
副委員長	石原幸次	法人本部長
委員	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
〃	吉川尚志	ALO、図書館長、食物栄養科教授
〃	蛭名和也	法人企画管理部部長・総務部長
〃	堀口茂子	短大事務局長、教務部長

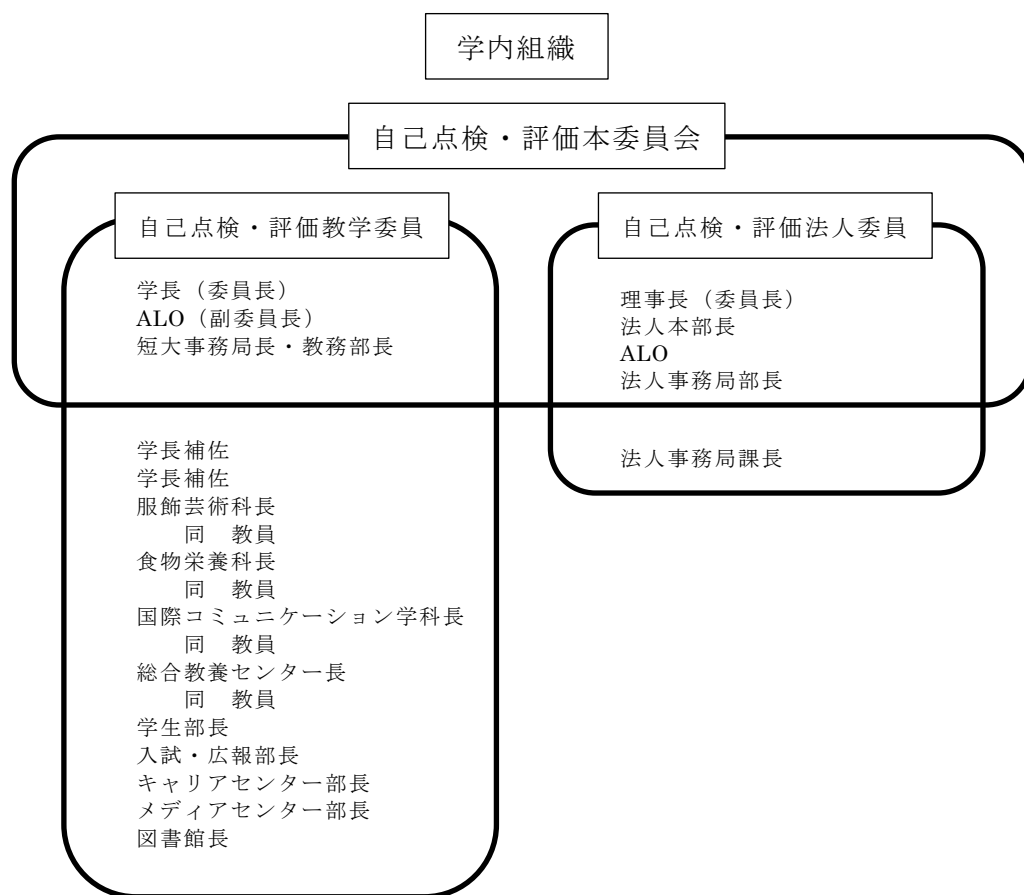
【自己点検・評価法人委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	加地一志	理事長
副委員長	石原幸次	法人本部長
委員	吉川尚志	ALO、図書館長、食物栄養科教授
〃	蛭名和也	法人企画管理部部長・総務部長
〃	関 良子	法人企画管理部課長
〃	井野上道子	法人総務部経理課長
〃	高山篤子	法人総務部総務課長

【自己点検・評価教学委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
副委員長	吉川尚志	ALO、図書館長、食物栄養科教授
委員	大塚 譲	学長補佐、食物栄養科教授
〃	中村素行	学長補佐、IR室長
〃	小泉きよみ	服飾芸術科長・教授
〃	新井葉子	服飾芸術科教授
〃	谷口裕信	食物栄養科長・教授
〃	西山良子	食物栄養科教授
〃	佐藤美保	コミュニケーション学科長・教授
〃	別宮 玲	コミュニケーション学科准教授
〃	白川はるひ	総合教養センター長・准教授
〃	中村公子	総合教養センター講師
〃	堀口茂子	短大事務局長、教務部長
〃	鈴木俊昭	学生部長
〃	金井裕太	入試・広報部長
〃	坂勇次郎	キャリアセンター部長
〃	釣井義朗	メディアセンター部長

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第 2 条に規定した自己点検・評価を実施するため本学では、短大における自己点検・評価教学委員会、法人における自己点検・評価法人委員会、短大と法人の自己点検を総括する自己点検・評価本委員会、この 3 つの委員会を設け、各委員会規程に基づき自己点検・評価活動を行っている。

短大では、まず各学科、総合教養センター、短大事務局において自己点検・評価を行い、各部署で検討された内容を自己点検・評価教学委員会で再検討したうえで自己点検・評価報告書の作成を行っている。取り纏めた自己点検・評価報告書は、ALO、学長補佐を中心に内容を更に検討し、最終的には自己点検・評価教学委員会で決定している。

法人では適宜個別に打合せを行い、自己点検結果や課題を抽出した後、自己点検・評価法人委員会として報告書に纏めている。

その後、短大と法人それぞれの自己点検をもとに自己点検・評価本委員会で協議を重ねて報告書を完成し、次年度はこの自己点検・評価報告書により、3 つの委員会を通して PDCA を回す形をとっている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成30年度を中心に）

【平成 30 年度】

年月日	活動項目	概 要
6月	第1回 自己点検・ 評価教学委員会	1. 自己点検・評価報告書、第3クル ルの変更点について 2. 平成31年度自己点検・評価報告書 作成フローについて
10月	第2回 自己点検・ 評価教学委員会	

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準 I -A 建学の精神〕

本学は、1902 年（明治 35 年）2 月 2 日創立の戸板裁縫学校を起源とする、私立短期大学で 1950 年に設置された。服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科により構成されている。本学の母体は、明治 35 年、戸板関子が芝公園の一角に創立した「戸板裁縫学校」である。実際に自分で衣服を縫う必要のある女性、独立して生計を営み、あるいは家計を助ける手段として、技術を身につけ職業につきたいと願う多くの女性を対象に、裁縫を中心とした実用的な教育を目指し、設立の意図はあくまで「実学」にあった。「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。」というのが建学の精神である。この建学の精神を踏まえ、「時代の要請に適応する実践的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる女性を育成する。」ことが本学の教育理念である。

全学的な教育目的は、学則第 1 条「本学は、女子に時代の要請に適応する実践的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、ひろく一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。」と明記し、それぞれの学科の教育目標を定め、これらの目的に沿って、教育課程を全学科共通の「総合教養科目」と学科の「専門教育科目」で構成し、卒業要件として、総合教養科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 64 単位以上を修得することとし、これらの教育目的を、学生便覧、大学案内、本学ホームページ等で明示し、学生には 1、2 年生のオリエンテーションなどで詳細に説明し、短大運営会議で定期的に点検している。

学習成果は卒業要件を満たし卒業することとともに、それぞれの学科では以下のよう

に定めている。

服飾芸術科では実践的能力、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、デザイン力、美的感性を養うことで豊かな表現力と独創性を身につけることであり、幅広く社会に貢献できる女性を育成すべく、ファッション、ファッションビジネスからウエディング、ビューティー等の履修モデルを置き、専門分野の体系化を図っている。学習成果を学内外に発表する機会を設け、オープンキャンパス、戸板祭での発表、および各種検定試験の結果により確認している。

食物栄養科では人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術を修得し栄養士としての実践的な能力を身につけているかを、栄養士免許資格の取得率と全国栄養士養成施設協会の栄養士実力認定試験の成績をもとに確認している。

国際コミュニケーション学科では英語、IT、ビジネスマナー、および幅広い国際文化を学び、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できる能力を身につけているかを、TOEICIP テストの伸び度・成績をもとに確認し、IT 力は、作品評価をするとともに、情報処理士、ウェブデザイン実務士等の資格取得率をもとに確認している。

これらの各学科の学習成果の他に全学的に身につける教養を、学問の基礎的素養、

他者を受容し協調する力、現代社会で豊かに暮らすための実学的知識や素養を身につけ活用する力、社会の一員としての健全な自覚を持ち行動する力と考え、それらを学生面談、学期ごとの学生自身の振り返り等を通じて確認している。

また教員相互の研究授業、学生による授業に関する意識調査をもとに各教員は考察レポートを提出し授業改善に努め、この結果を用いて自己点検・評価を行っている。学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法および栄養士法施行規則、その他の諸法令等の関係法規に従い、毎年その変更点などを確認、検討し、現状の把握と改善事項の抽出をし、抽出した改善事項については短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）を中心に検討がなされ、教育向上に取り組んでいる。

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

戸板女子短期大学の母体は、明治 35 年、戸板関子が芝公園の一角に創立した「戸板裁縫学校」である。当時の日本では、初等教育が確立され、中等教育機関の新設・充実の必要性が増大し、明治 32 年には「高等女学校令」が制定された。この「高等女学校令」のねらいは、中流層以上の家庭の主婦となる女性の人格の形成に重点を置くものであり、勤労を重んじ、そのために必要な知識や技術を修得させる教育を目指したものでなかった。このような時代背景において、戸板関子是一部の中・上流層のためではなく、実際に自分で衣服を縫う必要のある女性、独立して生計を営み、あるいは家計を助ける手段として、技術を身につけ職業につきたいと願う多くの女性を対象に、裁縫を中心とした実用的な教育を目指したのである。この時期の女子教育の理念としては良妻賢母が定着しつつあったが、関子の学校設立の意図はあくまで「実学」にあった。「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある」という建学の精神である。このように関子の学校設立の意図は「実学」にあったが、裁縫という 1 つの技術の修得にいそしむことを通じて、さらにその学習の中から女子の人間形成を計ろうとしたところに関子の建学の精神がある。

開校の当初から戸板関子が最も好んで使用した言葉に「知好楽」と「至誠貫徹」がある。「知好楽」の関子自身の書が今日の学園に伝えられ、教室にも掲げられ学生は日々受講時に目にしている。校訓である「知好楽」とは孔子の言葉で、「楽しむものに如か

ず」からとったもので、「何事もよく知って、それを好きになって、そしてそれを楽しもう」の意味であり、「至誠貫徹」とは誠意をもって根気よく最後までやり遂げることであり、本学の基本的理念となっている。

この戸板関子の精神を受けついで建学の精神を踏まえ、「時代の要請に適応する実際の専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる女性を育成する。」ことが本学の教育理念であり、「職業につながる専門教育ならびに、広く一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」を教育目的・教育目標としている。

この建学の精神、教育理念、教育目的・目標をもとに平成 28 年度は本学全体で「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の 3 つのポリシーを総点検し、新たな 3 つのポリシーを策定した。「知好楽」の額を学内の教室に掲げるだけでなく、広く本学のホームページで紹介している。さらに学生に配布される学生便覧には校訓（知好楽）、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を記載し、オリエンテーション等で説明している。また新年度初めには、「戸板ゼミナール」（1 年前期必修）の授業時に学長より建学の精神などについて講演を行い、教職員にも新年度に学長講演を行い周知し、建学の精神を共有するとともに社会的要請を踏まえ定期的に確認している。

さらに平成 28 年度に「知好楽」・「至誠貫徹」の戸板関子の言葉を現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」として制定し、平成 29 年度より広く周知するとともに、学生にも指導している。

これらのことは教育基本法第 1、2、7、8 条、学校教育法第 9 章に照らし適切に制定されている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

地域社会に向けた公開講座として、本学では、Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と連携し、平成 30 年度秋期みなど区民大学公開講座（全 4 回）を本学で開講した。

服飾芸術科朝月真次郎教授による「モードの経済活動～ファッションのブランド戦略～」というテーマで、多くの一般の方に、ラグジュアリーブランドを事例に、モードの誕生から現在までのクリエイティビティ、戦略、そしてコミュニケーションをマーケティング視点で考察することを目的とする取り組みとなった。

第 1 回：11 月 1 日（木）「モードの誕生」オートクチュールシステムの確立とポワ

レ、シャネルの香水ビジネス

第2回：11月8日（木）「モードの成長（発展）」ディオールのライセンスビジネスとサンローランのプレタポルテ

第3回：11月15日（木）「モードのグローバル化（グローバリゼーション）」コングロマリット傘下ブランド・グッチと最高峰エルメス

第4回：11月22日（木）「モードのデジタル化」シャネルのデジタル戦略とこれからのモードビジネス

地域社会に向けた生涯学習授業として、港区教育委員会と提携し、港区学校支援地域本部の主催する出前授業「みなと学校支援情報」に継続的に参加した。

港区教育委員会主催の小中学生海外派遣事業委託事業候補者選考委員長に学長が就任した。

本学の東京エリアにおける協定校である蒲田女子高等学校との協定に基づき、蒲田女子高等学校2年生に対し、年間4回の本学の体験授業を実施した。特に蒲田女子高等学校のキャリアデザインコースの生徒は、「ファッションコース」が服飾芸術科、「フードコース」が食物栄養科、「アドバンスコース」が国際コミュニケーション学科の学びとつながっており、高大連携による学びの発展には最適な協定であると考えている。

Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と平成30年度において連携協定を締結し、服飾芸術科のアパレルビジネスモデル授業において青山・赤坂にある赤坂区民センターをいかに活用するかの産学連携プレゼンテーションを行った。

教職員及び学生ボランティア活動としては、港区みなとリサイクル清掃事務所との3R推進のための連携事業として、食物栄養科北村暁子助教による「親子エコ料理教室」を開催し、学生ボランティア4名が、親子での料理実習の支援を行った。

食物栄養科では、港区芝総合支所が進めている養蜂事業の一環として芝地区養蜂事業検討プロジェクトチーム「芝 BeeBee's」に井部ゼミナールの学生がボランティア参加した。また例年どおり「芝ふれ愛まつり」に参加し販売のボランティア支援を行うとともに、芝の家の食育ワークショップにも参加した。

総合教養科目「ボランティア演習」の活動先として「みなと子育て応援プラザ Pokke」のイベントに学生が参加し、園の子どもたちとサンタクロースの折り紙と一緒に折ったり、手型とりのお手伝いをし、子どもたちへの支援活動を行った。

芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会主催の「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～」に本学学生会有志が参加し、路上喫煙等禁止の啓発活動（みなとタバコルールの周知）、清掃活動、放置自転車や路上看板への警告札貼り付けなどの活動を実施した。

芝消防団に学生消防団員として26名が入団し、地域防災の実情と地域の安心安全は自分たちが守ることの重要性を学んだ。

服飾芸術科では、平成30年度後学期「キャリアゼミ」において、美容関係への就職をめざす学生が2グループに分かれ、高齢者福祉施設ケアホーム西大井こうほうえんを訪問し、ハンドマッサージの美容ボランティア活動を実施した。

本年度より、ボランティア活動を促進するため、戸板アンバサダーを発足し、主に港区キスポーツ財団等イベントにボランティアとして参加した。戸板アンバサダーは、約 220 名の応募があり、港区ハーフマラソン運営支援やサッカー競技場の清掃活動など多岐に渡り活動している。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

本学の教育理念は明確に示されており、建学の精神を学内外にホームページ等を通じて表明するとともに各教室に「知好楽」の額を掲げてあり、学内ではこの建学の精神が共有されているが、さらに新たな現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」の中に「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れ、昨今の学生に向けたメッセージとした。今後は平成 28 年度に策定した 3 つのポリシーと「Toita's 7 Promises」の定着を図っていく必要がある。

そのため、今後は平成 28 年度策定した 3 つのポリシーと「Toita's 7 Promises」の定着を図る必要がある。

参考：建学の精神（現代版） Toita's 7 Promises

- 1 Curiosity：学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。
- 2 Communication：自ら明るく挨拶し、相手の目を見てコミュニケーションを行います。
- 3 Sharing：常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。
- 4 Sincerity：最後まであきらめずに何事にも誠実に取り組みます。
- 5 Elegance：感性を磨き、美しい心を持った女性になります。
- 6 Fairness：偏見や差別にとらわれず常に公平な心をもつ国際人になります。
- 7 Hospitality：積極的に奉仕の精神をもってすべての仕事に取り組みます。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準 II -A-6）

<区分 基準 I -B-1 の現状>

全学的な教育目的は、学則第 1 条「本学は、女子に時代の要請に適応する実際的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、ひろく一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。」と明記している。

さらに、戸板関子の「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにあ

る。」という建学の精神に基づき各学科は「実学」を重んじ、教育目標を以下のように定め、学内外に表明し定期的に点検している。

服飾芸術科の教育目標は、ファッション、ファッションビジネスを通して専門的な知識や技術を幅広く修得しながらも、デザイン力を養うことで豊かな感性を磨き、ファッション関連業界に就業することで社会に貢献できる女性を育成することを目的としている。ファッションデザイン、ファッションビジネス、ウェディング、ビューティー、エンターテインメントの履修モデルを置き、専門分野の体系化を図っており、学習成果を学内外に発表する機会を設け、オープンキャンパスや TOITA Fes での発表、および各種検定試験の結果により確認している。

食物栄養科の教育目標は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることで、栄養面から人の健康を支えるための総合判断力を育成することを目的としている。しかしながら、新入学生の中には、栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものもあり、教育の目標に従って学生に理解させることが難しい状況がある。

国際コミュニケーション学科では、英語、国際文化、IT に関する専門知識を幅広く修得しながら、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で貢献できる人材を育成することを目的としている。これらの目的に沿って、教育課程を全学共通の「総合教養科目」と学科ごとの「専門教育科目」で構成し、卒業要件としては、総合教養科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 64 単位以上を修得することとしている。

なお、これらの教育目的・目標は、学生便覧、本学のホームページを通じて、学内外に公表し、学生には、1、2 年次のオリエンテーションなどで説明している。

また、平成 29 年度の学校教育法施行規則の改正により、3 つのポリシーについて見直しを行った。

各学科の教育目的・目標に基づく人材育成が、地域・社会の要請に応えているかについて、短大運営会議及び教授会において就職率、資格取得状況等から年度内での点検を行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I -B-2 の現状＞

本学の学習成果は建学の精神および学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。またそれを量的・質的データとして測定する仕組みとして各種の資格試験結果や卒業者数、就職率、学生アンケートなどの内部で検証する仕組みを持っており、本学ホームページなどを通じて学内外に表明し、教務委員会、短大運営会議、教授会で定期的に点検している。

講義内容には、各科目の目的・目標を設定し、カリキュラムマップを踏まえ「学生が授業において何を学ぶことができるのか」、あるいは、「学生が何を修得することができるか」について具体的に示している。

また、各授業の学習成果の量的・質的データとしての測定は、各科目の担当教員が定期試験、レポート提出、授業への貢献度を評価材料とし、講義内容の「評価基準」欄に評価割合を数値で明示している。成績は S・A・B・C・F の 5 段階で評価され、C 以上が合格となる。各科目の成績評価の厳格性を保つために、S が 90 点から 100 点、A が 80 点から 89 点、B が 70 点から 79 点、C が 60 点から 69 点とする評価規準を設け、絶対評価を実施している。また、GPA 制度も導入しており、就職や進学における学校推薦の指標としての活用や GPA1.5 未満の学生に対してはクラスアドバイザーによる個別指導を実施している。また、その成績評価については保護者に通知し、さらなる学習への動機づけになるようにしている。

また、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努め、毎年カリキュラム等の見直しを行っている。学習成果の査定の手法として、単位認定の状況確認、授業に関する意識調査、学生満足度調査、企業アンケートなどにより毎年、必ず検証している。

学習成果としての成績評価、資格取得状況、就職進学状況については、各学科、各委員会および各事務部署にて定期的に点検しており、教育の質の向上を図っている。

服飾芸術科では、学習成果を学内外において発表する機会として、以下のものがある。オープンキャンパスと TOITA Fes にてアパレルデザインモデル履修学生が企画立案をした衣装のファッションショーの披露をした。「ウエディングセレモニー」履修学生が 3 つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスと TOITA Fes にて披露をした。「ウエディング・ビューティーデザイン」ではドレス企業を学生の投票にて選抜し企業を招致し表彰をした。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、客観的な学習成果の評価指標の一部として捉え、その結果を確認・点検・分析し、授業あるいは学生支援の改善に役立てている。平成 30 年度の検定資格対象者は、ファッション販売能力検定 2 級 6 名、A・F・T 色彩検定 2 級 7 名、リテールマーケティング（販売士）検定 3 級 45 名であった。

食物栄養科では、学習成果は栄養士資格取得と全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験の結果から把握している。学習成果として、選択科目で教員ごとにテーマを決めて実施している「食育ゼミナール」の活動状況を学内外に発表している。平

成 30 年度の栄養士資格の取得率は 92%であった。平成 30 年度の栄養士実力認定試験の評価は、A ランク 24.1%、B ランク 55.5%、C ランク 20.4%であった。A ランク取得者に対しては本学の表彰の対象としている。A・B ランク合計は 79.6%で、平成 29 年度 86.2%より減少した。学習成果を学内外に表明する機会としては、「食育ゼミナール」による成果を学内にポスター等で発表している。この掲示物は、オープンキャンパスや TOITA Fes にて来校者向けに展示している。港区で実施される芝ふれ愛まつりや東京都食育フェアにも毎年参加し、学習の成果を発表している。栄養士以外の資格として、平成 30 年度のフードスペシャリスト合格者は、22 名で合格率は 78.6%、平成 29 年度の 67.4%より上昇し、フードコーディネーター資格取得者は、平成 30 年度が 18 名で平成 29 年度の 32 名より減少した。学習成果としての成績評価、資格取得状況、就職進学状況については、各学科、各委員会および各事務部署にて定期的に点検しており、教育の質の向上を図っている。

国際コミュニケーション学科では英語力を客観的に測る指標としての TOEIC IP を用いて、学内で 1 年次の 4 月と 12 月、そして 2 年次の 12 月に学生全員が受験できるようにしており、スコアを大幅に伸ばした学生と高得点者を表彰している。平成 29 年度生においては、200 点台が 23%、300 点台が 47%、400 点台が 21%、500 点台が 7%、600 点台が 1%、平成 30 年度生においては、100 点台が 1%、200 点台が 50%、300 点台が 30%、400 点台が 11%、500 点台が 3%、600 点台以上が 1%である。平成 30 年度生にはフィンランドからの留学生が在籍しており、最高得点は 990 であった。情報系の資格としては、平成 29 年度は情報処理士 32 名、ウェブデザイン実務士 6 名、ネットショップ実務士補 26 名となっており、平成 30 年度においては、情報処理士 28 名、ウェブデザイン実務士 3 名、ネットショップ実務士補 26 名となっている。

【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」については、学習成果に対応させて体系的に教育課程を編成している。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目を講義内容に示しており、厳格に成績評価を行っている。

また、各授業科目が「学位授与の方針」に記載した身につけるべき力のどの項目につながっているかを学生にわかりやすいよう、新しくカリキュラムマップに反映した。実際の教育の中身であるシラバスには、「学位授与の方針」の要素とどのような関連があるか明記されておりこれに基づいた教育活動が行われている。

「入学者受け入れの方針」は「教育課程編成・実施の方針」に適う学生を選抜する観点から設定し、学生募集要項、ホームページ、オープンキャンパスや学校説明会等を通じて高校生やその保護者、関係者等に示している。本学に入学すべき人材を選ぶ入学者選抜方式としては、AO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、自己推薦入試を設けて「入学者受け入れ方針」に基づき入学者選抜を行っている。

以上より授業目標に対する達成度による科目レベルのPDCAはもとより、卒業要件、成績評価、資格取得、学科ルーブリック等から教育課程レベルでもPDCAを回し、就職先、就職分野、就職率等から学校レベルでのPDCAを回し、達成度の点検を行うことが可能なシステムを一体的に構築している。

また、上記の三つの方針は、HPや履修要項を通じて学内外に表明しており、毎年度、短大運営会議、教授会で見直し、必要であれば改訂する方針である。

＜テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題＞

教育の質を保証するうえでも三つの方針の点検・評価のためのPDCAを回すことが重要であると考えている。現状、学位授与の方針と学修成果との関係について卒業に必要な単位数や成績評価の基準、資格取得の要件等に整理しているが、学生の理解が不十分であるとする。

PDCAを回す時期に学修成果の客観的証拠書類が整っていることなど具体的なスケジュール管理を徹底する必要がある。

学習成果の査定の手法としては、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のためのPDCAについては、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫をするなど教育力向上に努めている。また、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックされている。平成27年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

服飾芸術科では、各科目の成績評価、資格取得状況、就職状況や学生満足度調査アンケート等をもとにして、カリキュラムの見直しに取り組んでいる。カリキュラムポリシーに基づき学習が進められているかを、授業アンケート評価を基に点検している。学修成果については、Web Classに学生が2年間分の学習ポートフォリオを作成することを指導している。ディプロマポリシーの査定は、服飾芸術科ゼミナールでの2年間の学修成果の発表と学習ポートフォリオの測定を教員がルーブリック評価をすることで、卒業の査定としているが、今後も教育の質向上・充実のためにPDCAを構築し学生満足度が向上するために見直しを行っていく。

食物栄養科では、アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後

は、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の実施を次年度の課題としている。平成 29 年度は、平成 28 年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

国際コミュニケーション学科では、教育の効果の可視化のため、現行の学習成果の量的・質的データとしての測定手法やこれまで策定してきた教育の向上・充実のための PDCA を行い、それに基づき検証を行い、カリキュラムの見直しに取り組んでいる。アクティブラーニングを取り入れている授業においてはルーブリックをすでに授業運営の一部として取り入れている科目もあるが、まだその数は少ないため、更なる検討が必要である。また、学生の学習意欲や達成度を総合的に測ることができる手法として、英語力および ICT 力を測る学内客観テストの作成をしたが、その検討を引き続き行う。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では学則第 1 章第 2 条にて、自己点検・評価の実施を定め、自己点検・評価の組織として、自己点検・評価本委員会およびその分科会として自己点検・評価法人委員会と自己点検・評価教学委員会を設置している。また、それぞれ規程を定め、自己点検・評価本委員会および自己点検・評価法人委員会については理事長を委員長として開催され、自己点検・評価教学委員会については学長を委員長として開催されている。

自己点検・評価法人委員会については法人管理職を中心に構成され、自己点検・評価

教学委員会については各学科および総合教養センター、事務部門で構成されており、その合同委員会として自己点検・評価本委員会がある。

また、本委員会では代表の委員の発言があるが、事前に部門会議を経ることを通じて全学的な取り組みとなるよう部門会議を行うことで、全教職員が関与するシステムとしている。

委員会の任務は、自己点検・評価の実施方法の検討、自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成である。

日常的な自己点検・評価活動については各学科、総合教養センター、各委員会がそれぞれの担当分野に関する点検を実施しており、全教職員の取り組みとして実施しており、また、当該年度の自己点検・評価報告書は、HPに公開している。

また、前回の第三者評価における指摘事項を念頭に置いて改善を実施している。平成 27 年度の検討を踏まえ自己点検・評価に関する規則の改定を行った。

〔区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では教授会、教務委員会、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）、各学科会議などで、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。さらに学習成果を焦点とする査定の手法をそれぞれの学科で有しているが、平成 29 年度に向け学長主導のもと、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）や学科会議で検討を加えた。これらのことから教育の向上・充実のための PDCA を有していると考えられる。

学習成果の査定の手法としては、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫をするなど教育力向上に努めている。また、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックされている。平成 27 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の実施を次年度の課題としている。平成30年度は、平成29年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

服飾芸術科では、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すという建学の精神に基づき、カリキュラム編成、各科目の内容、科目間の関連性等をさらに見直す予定である。「服飾造形」は習熟度別クラス編成を行っているが、学生の多様化により編成方法の検討を行っている。

食物栄養科では、教育の効果の指標として、栄養士資格の取得率や栄養士実力認定試験の結果を参考にしている。その結果をもとに、栄養士の質の向上をテーマに問題点を確認し、年度ごとに施策を講じている。本学の建学の精神を踏まえ、近年は栄養士の意識改革と栄養士の質の向上として、栄養士実力認定試験の対策を行っている。前年度から開講の対策講座に平成30年度は一部の対策講座でWeb Classを導入して模擬試験を実施し、学生が空き時間を利用し学習できる環境を整備した。平成31年度は、栄養士としての意識改革を「食物栄養基礎演習」や「食物栄養科ゼミナール」を通じて学生に教育・周知する。また栄養士の質の向上として、Web Class等を活用し学生がさらに自主学習できる環境整備推進する。

栄養士の質の向上としては、栄養士実力認定試験の得点力アップを目指している。その為の施策として対策講座やWeb Class等を活用しているが十分な効果が見られない。

教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目を講義内容（シラバス）に示しており、厳格に成績評価を行っている。食物栄養科では平成30年度より就職先の多様性を見据えた履修モデルとして5つの履修モデルを提示し、学生の進路・将来に合わせた指導体制に移行した。平成29年度に作成された新しいカリキュラムマップも活用し、授業年次、授業間の連携をとっている。また学生間の格差に対応するため、Web Classを利用するなど教員ごとに授業の工夫を行っている。

今年度は、5つの履修モデルをスタートしたが将来目標と内容について十分に教育できる体制に移行する必要がある。

国際コミュニケーション学科では、本学建学の精神を踏まえ、教育の効果を高めるため、現カリキュラムの見直しを図る予定である。特に、平成29年度に資格取得対策の科目における学生のレベルに応じたクラス編成とホテル業界に特化した内容の新設科目を設置したが、ホテル関連科目の見直しをする予定である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成 28 年度に策定した 3 つのポリシーと「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れた現代版建学の精神「Toita's 7Promises」の定着を図っていく必要があるとしたが、平成 30 年度においては新入生への学長講演の場で伝えたものの「平成 30 年度卒業生アンケート」では、「理解している」が微増であり、より学生に周知を図る方法が求められる。

服飾芸術科では、カリキュラムポリシーに基づき学習が進められているかの判断を、定期的な学生自身の振り返りによって点検し、卒業時にディプロマポリシーを満たす人材になったかの判断を、学生自身がルーブリックに基づいて自己評価するなど、教育の向上・充実のための PDCA を構築するとしたが、平成 30 年度においては学科ルーブリックの検討段階に留まった。

食物栄養科では、栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものが年々増加傾向にあるため、自主学習の必要性について学生へ説明を行うとともに、学科会議や担当者会議等を実施して教員間の連携を強化しつつカリキュラムポリシーやディプロマポリシーを踏まえ、学科の教育の理解を徹底し教育体制に反映させるとしたが、途上である。

国際コミュニケーション学科では、教育の効果の可視化、教育の向上・充実のための PDCA を行い検証するものとした。また、ルーブリックをより多くの授業において使用していくことについては検討段階であるが、英語力および IT 力を測る学内客観テストの作成については、実施している。

総合教養センターでは、ルーブリックの活用について、学生の学習意欲や達成度を測るとともに、個々の学生の問題点も把握できる非常に有効なアセスメント手法であると考えている。また、事前に学生に提示することで達成目標を念頭に入れながら授業に臨むこともでき、入学直後との比較によって、成長度も測れることから、今後の使用方法も検討するとした。なお、学習成果を焦点とする査定の手法に関しては、今後さらに重要なポイントとなるととらえており、教育の向上・充実のために PDCA を実施している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

服飾芸術科では、学生に将来目標を明確化させ、専門職へ就業できるよう指導を行っているが、就学中に方向性に迷いが出てしまう学生も見受けられる。特に「キャリアゼミ」の在り方を再検討し、方向性を見定めるための対応策を検討しなければならない。

食物栄養科では、栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものもあり、教育の目標に従って学生に理解させることができていない状況にある。学習意欲の低い学生は、栄

養士としての実践的な能力や社会人として必要とされる実践的な教養を学んでいくことが厳しい状況であるため、今後は、教育目標、学位授与の方針を見直し、内容を具体的にしよう学内および学科内にて点検および検討し、より具体的な内容を話し合う必要がある。

国際コミュニケーション学科では、英語コミュニケーション能力に関しては、その能力を伸ばすため、習熟度別クラス編成をとっているが、多様化する学生に対応するため、さらなる見直しが必要である。また、IT科目では、社会で必要なIT知識を身につける科目、ITによる情報発信を学ぶ科目、ウェブシステムに関わるモノづくりを学ぶ科目を配置しているが、技術力だけでなく学生のマネジメント力と思考力を高めるカリキュラム編成をする必要がある。

短大全体として、学習成果としての成績評価、資格取得状況、就職進学状況については、各学科、各委員会および各事務部署にて定期的に点検しており、教育の質の向上を図っているが、途上である。

課題として学習成果を量的・質的データとして測定する方法においては学外試験だけではなく、本学独自のルーブリックや学内客観テストなどを利用した測定の仕組みを考える必要がある。

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

今後は教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の実施を次年度の課題としている。平成30年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学では、平成 28 年度に学科の卒業認定・学位授与の方針をディプロマポリシーとして定めており、学長を議長とする全学組織である短大運営会議にて機関決定している。ディプロマポリシーは、履修要項に記載し、全学生へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。なお、ディプロマポリシーは学科ごとにそれぞれの学習成果に対応しているとともに、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得要件についても明確に示している。

服飾芸術科では、本学の教育課程を修め、卒業要件である64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、ファッションビジネスとファッションデザインに関わる専門的知識・技術、ファッション業界における実務的能力と社会人として必要とされる豊かな教養の修得により、以下のファッションを中心とした衣生活全般の総合的提案力を備えた人物に学位を授与しており、学習成果に対応している。また、成績は筆記試験、レポート・作品等の成果物、授業態度、授業への参加度等により総合的に評価している。

資格取得として推奨するブライダルコーディネーター技能検定は、服飾芸術科に在学し卒業要件を満たすとともに、日本ブライダル文化振興協会の定めた所定の単位に基づき本学が開設する科目を修得し、かつ協会実施の技能検定試験に合格することを資格取得の要件としている。

服飾芸術科ディプロマポリシー

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。

D. 知識・理解

ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告・販売に関する基本的知識を活用し、デザイン・製作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。

E. 技能・表現

豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。

食物栄養科においては、以下のとおりディプロマポリシーを定め、教育課程を修め、卒業要件である64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術の修得を通じ、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる豊かな教養を身につけ、栄養面から人の健康を支えるための総合的判断力を備えた人物に学位を授与することとする。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することとしており、学習成果に対応している。また、成績は筆記試験、レポート・作品等の成果物、授業態度、授業への参加度等により総合的に評価している。栄養士資格については食物栄養科に在学し卒業要件を満たすとともに、栄養士法に基づき定められた所定の科目・単位を修得することを資格取得要件としている。そのほかに、フードスペシャリスト、フードコーディネーター3級についても要件を定めている。

食物栄養科ディプロマポリシー

D. 知識・理解

人間栄養学と食物栄養学及び調理・給食に関する専門的な知識を身につけ、それぞれの食生活に適した献立を作成することができます。

E. 技能・表現

集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた給食管理技術を身につけ、食と健康の知識を発信できます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

栄養評価、献立作成、調理・盛り付け等に積極的に取り組み、チームの一員として責任感と協調性をもって大量調理をやり遂げることができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、健康者対象の栄養指導や給食管理の現場に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

食品・栄養・調理・臨床の側面から食生活における問題解決へのアプローチができ、人の健康を支えるために必要な総合的判断ができます。

国際コミュニケーション学科では、教育課程を修め、卒業要件である64単位の卒業単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、英語、国際文化、ICTに関する専門知識の修得を通じ、現代社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会において、それらを総合的に活用できる人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標と定め、学習成果に対応している。また、成績は筆記試験、レポート・作品等の成果物、授業態度、授業への参加度等により総合的に評価している。学科が推奨する情報処理士の資格取得要件は卒業要件を満たすととともに、全国大学実務教育協会の定めた所定の単位に基づき本学が開設する科目のうち16単位以上を修得することとしている。また、ウェブデザイン実務士についても同協会が定めた所定の単位で、20単位以上を修得すること。このうち必修科目内で制作する作品については、Web上の公開とともに100点満点で70点以上に相当する評価点を得ることを基準としている。

国際コミュニケーション学科ディプロマポリシー

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接するとともに自身の気持ちを的確に言葉で表現することができます。また、他者の主張も理解し尊重しながら、同時に自らの考えを発信することができます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

チームにおける自分の役割を認識し、その認識に基づいて自ら積極的に行動に移し、最後までやり遂げることができます。

C. 思考力・判断力

情報収集・活用・分析力を身につけ、偏見や差別に縛られない公正な判断に基づく自分の意見を発信し、問題解決のために自ら積極的に行動することができます。

D. 知識・理解

国際共通語としての英語を用いて日常生活や仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。また、幅広いICTスキルと知識を身につけることで今日のグローバル社会で必要とされる様々な情報を収集・発信することができます。

E. 技能・表現

異文化の理解を深め、英語とICTのスキルを活用し、状況に適した手段を用

いてプレゼンテーションを行うことができます。

学科の卒業認定・学位授与の方針は、本学学則第 29 条第 2 項に、この「学位授与の方針」を達成したものに「短期大学士」の学位を授与するものとしている。本学が授与する「短期大学士」は、学校教育法第 104 条第 3 項の規定に基づく学位規則に定められた学位であり、付記する専攻分野の名称は本学の学位規程に定められている名称である。また、本学は平成 29 年に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価により適格と認定されている。平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度と過去 3 年連続就職率 99% 以上の実績を上げていることからみても本学の学科の「学位授与の方針」は社会的に通用性があるものである。また、海外からの入学者を受け入れていること、本学を卒業して海外の学校へ留学している学生がいることから国際的にも通用性があると判断している。

本学では、平成28年度の平成29年2月14日、学長を議長とする第9回短大運営会議（拡大会議）にて、短大及び学科ごとの卒業認定・学位授与の方針を機関決定した。なお、本会議は、短大経営会議として、法人本部事務局長、法人事務局長も出席をしている。平成29年度においては3つのポリシーを点検評価するため、外部評価者より点検評価を受けている。結果、「学位授与方針と社会との接続に関する評価」として服飾芸術科については、「一部適している」。食物栄養科については、「適している」。国際コミュニケーション学科については、「一部適している」と評価を受けている。この評価報告書は、9月28日第5回短大運営会議にて報告され、承認された。平成30年度においては、平成31年3月29日第13回短大運営会議にて、学科の履修モデル変更に伴い、3つのポリシーがPDCA再審議されている。平成28年度機関決定された卒業認定・学位授与の方針は、このように毎年、短大運営会議にて定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

- ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2 の現状＞

本学の学科の教育課程は、総合教養科目、専門教育科目においてカリキュラムテーブルおよびカリキュラムマップを作成し、卒業要件である 64 単位取得するよう体系的に編成しており、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、以下 5 項目の能力からなり、学科ごとにその取得すべき要件を定めている。

- A.主体性・チームワーク・責任感
- B.コミュニケーション能力
- C.思考力・判断力
- D.知識・理解
- E.技能・表現

これらの能力は、履修科目と連動しており、履修科目ごとに身につく能力を明確にしている。

その授業を履修することで最も身につく能力を A.から E.のうち 1 項目、次に身につく能力を A.から E.のうちもう 1 項目定めている。

その内容は、シラバスの「授業目標」項目に記載されており、学生は身に着きたい能力を参考に履修選択することができる。また、履修した科目を A.から E.の能力別に集計し、ディプロマサプリメントとして個々の学生にフィードバックしている。

ディプロマサプリメントは、2 年間で自分の能力がどのように身につき、卒業時までには卒業認定・学位授与方針へ到達しているか進捗度が分かるものである。

短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方針）第 5 条にのっとり、本学の教育課程は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を学科ごとに開設するとともにカリキュラムマップを作成し、体系的に教育課程を編成している。また、専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する学科ごとの専門科目、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する総合教養科目を設置し、体系的に編成している。さらに短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。履修要項に掲載されているカリキュラム表において配当年次、開講期間、卒業要件（必修科目・選択科目）単位数、授業形態等を明記し、編成している。

本学の学習成果は、取得した履修科目が、GPA で算出され、身についた能力ごとに

数値化されたディプロマサプリメントにて、可視化される仕組みを構築している。卒業までに取得すべき科目は、専門教育科目 50 単位以上、総合教養科目 14 単位以上の単位取得であり、この単位を 2 年間で取得するための授業科目は適切に編成されている。

単位の実質化を図り、年間において履修できる単位数の上限を学科ごとに以下のとおり定め、履修要項に記載し公表している。

服飾芸術科	46 単位
食物栄養科	50 単位
国際コミュニケーション学科	46 単位

「第 5 章卒業の要件等（単位の授与）第 13 条 短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験の上単位を与えるものとする。」との短期大学設置基準にのっとり、学習成果を獲得の上、成績評価判定している。

成績評価は、S、A、B、C、F の 5 段階で行っており、絶対評価としている。科目により P (pass)、D (drop) で評価することもある。また、GPA 制度も導入している。

シラバスにおいては、必要な項目（学習成果を表す授業目標、到達目標・基準、授業内容、準備学習の内容として事前・事後学習、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書（テキスト）・参考書等）のほか、指導方法、履修上の注意、アクティブラーニング、ICT の活用等を明示している。また、シラバスを作成する教員に対し、講義内容作成要領を作成し、説明会を行っている。

なお、本学では通信による教育を行う学科はない。

学科の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

第 22 条別表第 1、第 7 章教員の資格、（学長の資格）第 23 条、（助教授の資格）第 24 条、（講師の資格）第 25 条、（助手の資格）第 26 条にのっとり服飾芸術科は、教授 4 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 2 名計 9 名の専任教員がおり、第 22 条別表第 1 における家政関係 100 人~200 人の定める 7 名を上回っている。

食物栄養科は、教授 4 名、准教授 3 名、講師 1 名、助教 1 名計 9 名で家政関係の前述同様に 7 名を上回っている。

国際コミュニケーション学科は教授 3 名、准教授 3 名、講師 3 名計 9 名で文学関係 100 人までに定める 5 名を上回る教員を配置している。総合教養センターでは、准教授 1 名、講師 4 名、計 5 名を配置している。

また、専任教員、非常勤教員とも、採用に関しては教員資格審査委員会にて経歴・業績を基に審査している。

学科の教育課程は、IR 室等が提示する学生アンケート、就職状況、企業アンケート、前年度の学習成果、PROG テスト結果等を参考に毎年、教務委員会、短大運営会議等

の会議体において見直しを定期的に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教養教育のカリキュラムは、基礎系科目群、キャリア系科目群、人文・社会・自然系科目群、IT系科目群、体育系科目群、語学系科目群から成る講義科目と、講義外プログラムに分かれている。ここでは、まず講義科目における教育内容と実施体制について説明をし、その後に講義外プログラムの説明を記述する。

基礎系科目群としては「戸板ゼミナール」、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」を置いている。「戸板ゼミナール」（1 年前期必修）は、初年次教育、専門家による講演会、産学連携プログラム等を中心に実施している。開講時には学長講演を開催し、本学の沿革、建学の精神をはじめとする創立者の理念、そして現在の教育方針に至るまでを新入生に浸透するようにしている。また、学生の知識や視点を増やすことを目的に、30 年度は東京オリンピック・パラリンピック関連、およびプレゼンテーションに関する講演会を開催した。さらに、30 年度は産学連携授業を組み込み「産学連携プレゼンテーションプログラム」として 5 週にわたったプログラムを実施し、各企業（服飾芸術科：MAC およびエムズ、食物栄養科：LEOC およびライスアイランド、国際コミュニケーション：日本電算および HIS 田町支店）から課題を提示いただき、解決策をグループにて提案した。その際、学生全員に企画案の提出、1 分間のプレゼンテーションなども課し、グループでの協力とともに、一人一人が責任を持って参加する体制作りをした。ここで、企画の立て方やプレゼンテーションの基礎を学び、その後の学科での学びに活かせるようにしている。なお、この戸板ゼミナールは、総合教養センター専任教員が主軸となって担当しているが、学長から学科教員、事務職員までも関わり、短大全体で支えている授業であるため、基礎教育委員会にてスケジュールやプログラムの調整も行われている。

「スタートアップ演習 A」（1 年前学期必修）、「スタートアップ演習 B」（1 年後学期推奨）では、数的理解力、日本語活用力の定着と向上、規範意識の醸成、継続的学習力の伸長を図り、数学と国語の授業を隔週で実施する。入学予定者に対し入学直前の 3 月末のスクーリングでプレイスメントテストを行い、数学を中心とした習熟度別クラス編成にて授業を実施しており、最上位クラスの授業では、負荷の高い内容を取り入れたりもしている。e-ラーニングで自主学習ができるようにもしており、成績上位者、下位者双方に対応できるようにしている。授業担当者は 4 名全員が専任教員であるうえ、数学授業には必要に応じて助手が TA として基礎学力不足の学生を授業内で支援する。さらに、火曜日の授業で指示された事後学習課題は金曜日までに提出するという流れ

にしているため、総合教養センター員全員が、1Fの総合教養センターにおける課題受け取り、小テストの再試験実施、質問対応、欠席者や基礎学力に欠ける学生への個別指導を行えるよう支援体制を整えている。国語の授業では、前学期に図書館ガイダンス、クリティカルシンキングのワーク、文章推敲の方法など初年次教育の内容も入れ、短期大学で学ぼううえで必要となる力を育成する内容を組み込んでいる。また、前学期に個々の文章課題の提出を課し、一人ひとりにコメントを書き返却するなどきめ細やかな指導を心がけている。これにより文章力に課題のある学生に対しては、早期に自分に不足している日本語力に気づかせ、夏期セミナー・春期セミナーでの作文講座への参加を呼び掛けるなどして個別に指導につなげるようにしている。なお、前学期の図書館ガイダンス、後学期のビブリオバトルは図書館の協力を、後学期の自己PR文の作成等はキャリアセンターの支援を得たうえで行っている。また、「戸板ゼミナール」「スタートアップ演習A・B」などでは、3学科合同という特色を生かし、できる限りグループワークを取り入れ、学科を越えた出合いの提供、コミュニケーション力養成の機会を作るようにしている。

キャリア系科目群としては、「マナー演習」(1年前学期必修)、「キャリアデザイン」(1年前学期推奨)を置いている。「相手のことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「マナー演習」と、「自らのことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「キャリアデザイン」という、両輪の体制でキャリア系科目を支えている。「マナー演習」は、平成28年度より各クラス20人台で開講し、教育効果があがるようにクラスサイズをこれまでより小さくし、それぞれの学科の就職先で使えるマナーを意識したプログラムにしている。また、「キャリアデザイン」もこれまでは学科ごとに1教室で開講する大規模クラスの授業で実施していたが、平成28年度より15週のうち半分程度を、外部講師を活用して50人前後のクラスサイズで実施している。これは、1年後学期に開講される各学科のキャリア系科目(「キャリアゼミ」(服飾芸術科、国際コミュニケーション学科)、「栄養士基礎演習」(食物栄養科))へのスムーズな接続を今まで以上に意識し、学科の就職先を考慮した授業内容を増やすこと、学生がより当事者意識をもって授業に取り組むことを目指してのことである。ただ、この「キャリアデザイン」は、こうした卒業後の人生に向けての授業内容だけでなく、学生生活のあり方を定期的に振り返り、短期大学生としての時間の使い方などを問い直すことを通じて、学生生活が保たれるよう支援するという目的もあり、そのような学生生活の振り返りの時間も取っている。なお、「キャリアデザイン」に関しては、キャリアセンターとの密な協力関係が必要であり、話し合いを重ねてプログラムを組んでいく体制が整っている。

人文系・社会系・自然系科目群では、各専門科目の基盤や補強となる科目のほか、広く知識・教養を獲得するための科目を開講している。前者の科目としては、主に服飾芸術科の学びを意識したものとして「住まいのコーディネート」、「消費と流通」を開講している。特に「消費と流通」は、服飾芸術科の多くの学生が目指す販売士の資格取得につながる科目であり、これを総合教養科目として開講することで服飾芸術科学生の資格取得支援をするとともに、他の2学科の学生で小売業に興味を持つ学生の学びの機会を確保している。食物栄養科の学びを意識した科目としては「化学」「生物」を開講

し、専門科目の基盤となる知識の補強を行っている。国際コミュニケーション学科の学びを意識しているものは「日本の文化」などがあげられる。「日本の文化」では、特にオリンピックを前に、外国からみた「異文化」という視点を通して「自文化」を客観的にとらえることで自国の文化をあらためて見つめ直し、グローバル人材としての複眼的視点、複眼的思考力の養成を心がけている。後者の科目としては、「こどもの成長」、「健康学」、「女性と社会」など、女性として理解を深めるべき内容も履修できるようにしている。また、社会の現状を適切に判断して行動できる女性を目指して「法学入門」、「ボランティア演習」、「環境と人間」などを開講している。「ボランティア演習」においては、学生が実際の社会体験を積みながら成長する機会を提供している。「環境と人間」では、身の周りの環境に問題意識を持たせるためにフィールドワークを取り入れたり、実際に学生に採取させた水の簡易分析を授業内で行ったりすることで、学生の地域環境さらには地球環境を考えさせる工夫も行っており、われわれの生活環境を身近に簡便に調べられることを学生と共に行い教育研究は一体であることを認識させている。さらに、「文学と芸術」では、もともと自分の持っている素晴らしい“種”に本人の力で気づくことのできるよう、文学・彫刻・絵画等、様々な形で真・善・美に出会う機会を提供し、学生の自己肯定感を育む授業を行っている。また、「硬筆演習」では、硬筆検定を学内受検できるように整備している。

IT 系科目では、「情報リテラシー」（1 年前学期）を情報系の基礎科目として必修科目とし、入学前のプレイスメントテストにて、習熟度別クラス編成をとっている。学生の IT スキルの差が甚だしく、TA が必要という場合は、メディアセンター員あるいは IT スキルの高い 2 年生が教室に赴いて学生を支援する。IT スキルが一定以上ある学生に対しては「ビジネス情報処理（プレゼンテーション）」、「ビジネス情報処理（表計算）」の履修を促し、マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）の試験合格を目指し、受検手続や資格取得のための学習支援をメディアセンターが担うという体制が整えられている。必修科目である「情報リテラシー」に関しては、授業担当者および総合教養センター長とで情報共有の機会を持ち、MOS 検定に関してもメディアセンターと適宜連絡をとりあうようにしている。

体育系科目は、前学期・後学期とも八王子集中授業を含め 5 コマずつ開講している。健康管理およびコミュニケーション力を伸ばすことを目的とした科目でもあり、そのために、履修学生の特徴に合わせた実践形式、指導方法を臨機応変にとっている。八王子での集中授業については、専任教員のほかに助手が引率に加わり、学生の安全に留意した体制を組んでいる。

語学教育は、「英語 A」、「英語 B」、「中国語 1」、「中国語 2」、「韓国語 1」、「韓国語 2」、「フランス語 1」、「フランス語 2」を開講している。英語は服飾芸術科、食物栄養科とも全員履修するように指導し、服飾芸術科は習熟度別クラスにてビジネスの場で活用できる会話中心の授業を行い、食物栄養科は栄養に関するテキストを使用するなどして、それぞれの学科の特性に合わせた講義内容を展開している。また、どちらの学科でもグローバル化の進む社会に通用する英語力を育成するために、プレゼンテーションスキルを高める指導を取り入れている他、異文化理解を深めるための映像資料や新聞・雑誌等を数多く利用している。さらに、小テストをこまめに実施して、単語力の

定着を目指している。なお、点数下位者への再試験実施などは総合教養センターで行われる。中国語、韓国語、フランス語は、原則、前期の授業を修得できないと後期の履修ができない仕組みとなっている。

以上のような教養教育を支えるべく、平成 24 年度に設置された総合教養センターは、教養教育科目のカリキュラムや授業内容を検討するだけでなく、入学前教育、夏期セミナー・春期セミナー、FYDC の中心的運営、さらに学習支援を行い、教養教育全般の充実を図っている。さらに 30 年度は、TOEIC 講座、留学支援も開始し、グローバル人材の育成にも力を注いでいる。

入学前教育（プレカレッジ）は、入学が早く決まった者に対して 12 月から 3 月までの間に 3 回にわたって実施される。課題を送付して提出を課し、希望者参加のスクーリングも実施する。第 1 回課題は国語・英語、第 2 回課題は数学・国語・英語、第 3 回は各科専門科目の導入となる課題、および各学科の協力を得たうえで行った課題図書レポートである。これにより基礎学力の定着と学習意識の喚起および専門的知識への学修意欲の向上をねらう。また、スクーリングを 2 回行い、2 月のスクーリングでは、課題の解説、社会人として必要となる基礎力に関するアドバイス、入学生同士が関わり合うアクティビティ等を組み入れ、3 月のスクーリングではプレイスメントテスト、FYDC および履修指導を実施している。このプレカレッジについては、総合教養センターが全体を統括するが、基礎教育委員会を通して各学科や事務局と話し合いを続け、全教職員で協力して行う体制がとれている。30 年度はそうした話し合いや協力体制のもと、「情報」「国語」「数学」「英語」の 4 科目すべてのプレイスメントテストを PC 上での試験とする改変を行った。

夏期セミナー・春期セミナーは、長期休暇中のそれぞれ 3 日間を使って「SPI 非言語」、「SPI 言語」、「数学基礎」、「時事問題講座」、「TOEIC」（初級・中級・上級）、「文章個別指導」などを希望者に開講している。就職支援のための講座ではあるが、基礎学力が不足している学生等に対しては、出席を義務づけ、学習支援の講習としても活かしている。また、「パソコン講座」「プレゼンテーション講座」など学生にとって必要と思われる講座を増やし、さらにキャリアセンターの協力のもと、就職支援のための講座も昨年度同様数多く揃えた。

FYDC とは、新入生の友人作りと 2 年生スタッフの育成を目的とした学内で行うフレッシュマンキャンプである。平成 30 年度も各学科および短大事務局と協力しながら総合教養センターが統括をし、プレカレッジ第 2 回スクーリングの際（平成 31 年 3 月 25 日服飾芸術科学科、3 月 26 日国際コミュニケーション学科、食物栄養科）（高橋）に開催した。入学後の友人作りに対して不安を抱えている新入生が少なくないため、このイベントでは、グループで協力をしながらさまざまなアクティビティをクリアすることを通して友人作りのきっかけとなる時間を提供し、スムーズな学校生活につながられるようにしている。また、2 年生スタッフは、事前の宿泊研修と 1 年生を迎えての本番のプログラム運営を通して、社会人基礎力の伸長を目指す。参加した 2 年スタッフは充実感を覚えて活動を終えており、このプログラムでは在学生の活躍の場と育成機会の提供も行っている。30 年度より、新入生増への対応および在学生の活躍機会増をねらいスタッフの数を微増させた。

TOEIC 講座は、グローバル化が進む社会での活躍と就職活動時における優位性を高めることを目指し、平成 30 年度より外部の専門家講師を招聘して開講した。前期、後期に各 16 回、授業終了後の夜間の時間を利用し、各学生の目指すレベルに合わせた 2 段階のクラス編成で行った。1 週間に 2 回の集中的な受講を義務付けることにより、TOEIC の得点アップはもとより、その後のモチベーション維持にもつなげることができた。

留学支援に関しては、これまで国際コミュニケーション学科所属の学生のみに門戸が開かれていた夏期休暇中の海外短期留学を、平成 30 年度より全学科の学生を対象としたことから、総合教養センターで支援することとなった。8 月 19 日から 9 月 8 日までの約 3 週間、アメリカ合衆国サンディエゴでホームステイをしながら IH（インターナショナルハウス サンディエゴ）校での語学研修を行うプログラムを選定し、国際コミュニケーション学科 10 名、食物栄養科 1 名、計 11 名の学生が参加した。事前オリエンテーションを十分に行うことにより、慣れない環境に苦勞しながらもほとんどの学生が充実した留學生活を送ることができた。また、学内各部署と連携の上、その成果を TOITA Fes 及び業界研究会での英語プレゼンテーションという形で発表につなげ、好評を博した。

教育の効果測定としては、定期テストや小テスト、発表内容、学生の取り組み姿勢、成果物の達成度等をシラバスに掲げた到達目標と照らし合わせて行う他、リアクションペーパーや学生による授業評価、学生自身が行う「ルーブリック」による自己評価結果、また、資格試験への合格状況などを用いて多角的に行っている。入学前のプレイスメントテストと 1 年次の学年末試験との結果比較を実施し、学習成果を測定している科目もある。これらの結果を授業改善に役立てており、例えば、「戸板ゼミナール」における産学連携プログラムについては、プレゼンテーションへの取り組み状況や発表内容から、プレゼンテーションのための時間を微増させた方がよいという判断となり、次年度はさらに時間をとることを検討している。「英語 A」「英語 B」については、知識のインプットはある程度達成されているものの、アウトプットを行う場が圧倒的に不足しているために、学生自身の達成感に反映されづらいことが認められた。この現状を打開し、より高い教育効果を得るために、平成 31 年度は教育環境の変革を試みたいと考えている。クラスサイズを縮小化し、日本人講師による知識のインプットを主体とする授業と、ネイティブ講師によるアウトプットを主体とする英語のみで行われる授業を同時に展開する方法を検討している。

各科目担当者は、それぞれの学習目標の到達のために教育方法の工夫をしている。たとえば、どの科目も一方的な講義に終始するということではなく、何らかのアクティブラーニングを取り入れている。リアクションペーパー、レポート、課題プリント、制作物の提出、確認テスト、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、PBL、フィールドワーク、実験の実施等である。しかし、授業のクラスサイズが大きくなる傾向や、専門科目に比べて興味が薄い状態で履修する傾向がみられる総合教養科目は、さらなる効果的な教育方法を実践できるようにする必要がある。そのため、学内全体で行われる FD 活動への参加だけでなく、総合教養センターの独自の取り組みとして、ビデオ撮影による授業検討会を教員全員参加で開催しており、30 年度も後期に 1

回実施した。また、本学の建学の精神、教育目的とともに学生のニーズと社会の要請をふまえたカリキュラム設計をしていく必要があり、これらは、総合教養センター会議、教務委員会その他、関係各所と協議しながら毎年度カリキュラムのありかたを検討している。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学では、短期大学設置基準の第4章教育課程（教育課程の編成方法）第6条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して編成している。そして以下図のとおり、専門課程と教養課程を含めて短期大学士取得、就職、進学等の目標に向けた2年間の職業教育を図示するとともに、職業又は实际生活に必要な納涼を育成するよう、学科、総合教養センター、キャリアセンターが一体となった実施体制を明確にしている。

職業教育の体制としては、入学後1年前期においては教養教育であるキャリアデザイン（配当年次1年選択科目）、マナー演習（配当年次1年全学科必修科目）、スタートアップ演習A.B（配当年次1年Aは全学科必修科目、Bは選択科目）戸板ゼミナール（配当年次1年全学科必修科目）を受講し、学生は、自己分析、社会・企業研究を実践することから将来の進路を判断する基礎的なスキルを身に付けさせている。1年後期においては、履修モデルを選び、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科においては専門教育であるキャリアゼミナール（配当年次1年学科必修科目）、食物栄養科においては、同様に専門教育である栄養士基礎演習（配当年次1年栄養士必修科目）の授業内においてモデルごとにクラス編成をしてそれぞれ専門的な職業教育を実施する体制を明確にしている。

服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
ファッションプランニング	病院・福祉栄養士	エアライン
ファッションセールス	保育所・学校・社員食堂栄養士	ホテル・ツーリズム
ファッションデザイン		金融・広告・ICT
ウエディング	フードビジネス・販売	ビジネス・レセプション・
ビューティー	カフェレストラン・メニュー	販売
ライフスタイル	開発	医療事務・医療秘書
編入学	編入学	編入学・留学



職業教育の効果は、就職率で測定・評価している。

表は、平成 30 年度就職率を表した表であるが、全学科で 99.3%の就職率となり

高い就職率となった。しかし、99.3%の分母は、文部科学省が定めるとおり就職希望者であり、就職を希望しない者（フリーターや短期アルバイト等想定）は含まれていない。

平成30年度進路内定状況

令和元年5月1日現在

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況								雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				正規 雇用	
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他		
服飾芸術科	182	173	3	6	174	171	3	8	2	0	6	148	
(対卒業生)	—	(95.1%)	(1.6%)	(3.3%)	(95.6%)	(94.0%)	(1.6%)	(4.4%)	—	—	—	—	
(対希望者)	—	—	—	—	—	(98.8%)	(100.0%)	—	—	—	—	(86.5%)	
食物栄養科	145	133	8	4	140	132	8	5	1	0	4	126	
(対卒業生)	—	(91.7%)	(5.5%)	(2.8%)	(96.6%)	(91.0%)	(5.5%)	(3.4%)	—	—	—	—	
(対希望者)	—	—	—	—	—	(99.2%)	(100.0%)	—	—	—	—	(95.5%)	
栄養士	—	68	—	—	—	68	—	—	0	—	—	—	
	(対希望者)	—	(51.1%)	—	—	(100.0%)	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	65	—	—	64	—	—	1	—	—	—	
(対希望者)	—	(48.9%)	—	—	—	(98.5%)	—	—	—	—	—	—	
国際コミュニケーション学科	118	116	1	1	117	116	1	1	0	0	1	106	
(対卒業生)	—	(98.3%)	(0.8%)	(0.8%)	(99.2%)	(98.3%)	(0.8%)	(0.8%)	—	—	—	—	
(対希望者)	—	—	—	—	—	(100.0%)	(100.0%)	—	—	—	—	(91.4%)	
全学	445	422	12	11	431	419	12	14	3	0	11	380	
(対卒業生)	—	(94.8%)	(2.7%)	(2.5%)	(96.9%)	(94.2%)	(2.7%)	(3.1%)	—	—	—	—	
(対希望者)	—	—	—	—	—	(99.3%)	(100.0%)	—	—	—	—	(90.7%)	

そこで、分子を就職者とし、分母を卒業生から進学者を除いた者として算出すると全学で 95.2%となる。全国の短大の学校基本調査の集計値である 81.4%と比較すると13.8 ポイントも上回っている。これは、本学の就職教育が学生の就職指導だけでなく、就業することの意義、社会で活躍する人材を育成することを目的とした教育の成果である。なお、平成 28 年度においては 89.8%、平成 29 年度は 90.4%であり、年々率が向上しており、毎年の測定・評価、改善に取り組んだ結果である。

平成30年度就職率と短大平均値との比較

	④ 卒業生	⑤ 就職者	⑥ 卒業生 (除進学者)	⑤/⑥ 就職率	平成30年度学 校基本調査に おける就職率
服飾芸術科	182	171	181	94.5%	家政 85.0%
食物栄養科	145	132	141	93.6%	家政 85.0%
国際コミュニケーション学科	118	116	118	98.3%	人文 58.9%
合計	445	419	440	95.2%	計 81.4%

平成29年度就職率と短大平均値との比較

	④ 卒業生	⑤ 就職者	⑥ 卒業生 (除進学者)	⑤/⑥ 就職率	平成29年度学 校基本調査に おける就職率
服飾芸術科	167	141	164	86.0%	家政 83.9%
食物栄養科	156	146	155	94.2%	家政 83.9%
国際コミュニケーション学科	119	109	119	91.6%	人文 58.0%
合計	442	396	438	90.4%	計 80.8%

平成28年度就職率と短大平均値との比較

	④ 卒業生	⑤ 就職者	⑥ 卒業生 (除進学者)	⑤/⑥ 就職率	平成28年度学 校基本調査に おける就職率
服飾芸術科	170	142	164	86.6%	家政 82.7%
食物栄養科	150	134	142	94.4%	家政 82.7%
国際コミュニケーション学科	108	93	105	88.6%	人文 54.9%
合計	428	369	411	89.8%	計 79.2%

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミSSION・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学では、平成 28 年度に学科の入学者受け入れの方針をアドミSSION・ポリシーとして定めており、学長を議長とする全学組織である短大運営会議にて機関決定している。アドミSSION・ポリシーは、募集要項に記載し、入学希望者へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。

本学のアドミSSION・ポリシーは、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、次にあげる、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めている。本学の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので定める人材を育成するアドミSSION・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施する。

戸板女子短期大学アドミSSION・ポリシー

A. 各学科の専門分野に興味・関心があり、その職業分野へ就職するために学修する高い目標と意欲があります。

B. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、特に各学科が求める基礎的な学力（国語読解力・英語コミュニケーション力・数的処理力）を身につけています。

C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。

D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

服飾芸術科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めることとしている。本科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので定める人材を育成するアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

服飾芸術科アドミッション・ポリシー

A. トレンドに敏感でデザインすることに関心があり、ファッション業界の専門知識・技術を主体的に学び社会に貢献する意欲を持っています。

B. 高等学校までの履修内容のうち、特に国語読解力があり、コミュニケーション力を身につけています。

C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。

D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

食物栄養科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。本科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので定める人材を育成するアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

食物栄養科アドミッション・ポリシー

A. 食と栄養および健康に強い関心をもち、栄養士免許取得を目標に学修する意欲があります。

B. 化学基礎および生物基礎を共に履修しているか、化学と生物に関する基礎的な知識を有します。また、基礎的な計算力（割合の計算、百分率の計算、単位の換算、濃度の計算など）があります。

C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。

D. コミュニケーション力があり、自身の関心のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

国際コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。本科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので定める人材を育成するアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

国際コミュニケーション学科アドミッション・ポリシー

- A. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、国語読解力及び、英語読解力・語彙力などの英語総合力を身につけています。
- B. 英語、異文化、ICT を主体的に学び、グローバル社会に貢献しようとする姿勢があり、高いコミュニケーション力があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 英語、異文化、ICT に興味があり、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

「入学者受け入れの方針」に関して学生募集要項要綱、戸板女子短期大学 3 つのポリシーに、入学者受け入れの方針を明確に示している。また、授業料、その他入学に必要な経費に関して、大学案内、募集要項に明示している。

入学者受入れの方針は、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めている。その方針に従って、AO 入試においては志願者に対し入学前の学習成果である取得した資格、生徒会役員またはボランティア等の経験、評定平均値等を確認している。また、服飾芸術科では国語、家庭科、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、化学、生物、数学Ⅱ、数学 A、国際コミュニケーション学科では外国語の評定平均を確認しており、各学科の入学者受入れの方針に則した人材を受け入れ、入学前の学習成果の把握・評価を明確にしている。

入学者受入れの方針は、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めている。その方針に従って、推薦の入学者選抜の方法は、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、高校が発行する調査書、高等学校長が推薦する推薦書をもって選抜している。一般入試については、服飾芸術科では、国語総合（古文・漢文を除く）、面接、調査書、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、国語総合（古文・漢文を除く）、英語から 1 科目選択、調査書、国際コミュニケーション学科では、英語、国語総合（古文・漢文を除く）から 1 科目選択、面接、調査票をもって選抜している。AO 入試については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、調査書、エントリーシート等をもって選抜している。

入試については、高大接続の観点により、AO 入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、海外帰国子女入試、留学生入試等多様な選抜方式を用意し、学長を委員長とする入

学試験委員会により公正かつ厳格に入学試験を行い、それぞれの選考基準を設定し公正かつ適正に実施している。

入学時に必要な授業料その他必要な経費は、募集要項にて、明示している。具体的には、入学手続き時に納付する入学金、前期授業料、施設整備費、第2期（9月）に納付する後期授業料、施設整備費を明記するとともに、それ以外に教育充実費、食物栄養科においては栄養士履修費を明記している。また、学生会費、戸板父母の会会費、千草会（同窓会）等本学以外の関係団体に係る費用も明示している。

本学ではアドミッション・オフィスを整備していない。

志願者に対しての問い合わせは、5名体制（専任職員4名、派遣職員1名）体制の入試・広報部が対応している。電話は入試広報部直通電話を設け、受付時間を明記して募集要項に記載している。電話以外においてもメール等多用な方法を用いて適切に対応している。

入学者受入れの方針について高等学校教員と意見交換会を年2回、毎年定期的に実施し、点検している。平成30年度においては、5月18日（金）に神奈川地区の高校教員と横浜市内に会場を借りて情報交換会を開催した。6月15日（金）に本学にて、東京、埼玉、千葉地区の高校教員との意見交換会を行った。高校教員から本学の受け入れ方針などについてご意見をいただき、毎年PDCAを実践している。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

総合教養科目では各科目で講義内容に具体的な到達目標を掲げ、学習成果の獲得に向けて授業内容を精選して実施している。科目を担当する各教員は、定期試験、小テストをはじめとして、学習前と学習後の試験やワークシートの記載内容の比較、発表内容、成果物の達成度等で学習成果を測定している。

学習成果は、定期試験、レポート、提出課題内容、発表内容のほか、ルーブリックを使用した学生による自己評価、授業の取り組みに対する態度、資格試験の合格状況等で測定している。入学前のプレースメントテストと1年次の学年末試験との結果比較を実施し、学習成果を測定している科目もある。「戸板ゼミナール」で行った産官学連携プログラムでは、ルーブリックでの自己評価だけでなく、課題達成度を複数の教員と関係者で吟味し、その成果を測った。さらに、課題達成度の高いグループへは表彰を行うことで目に見える形での評価を行っている。また、平成30年度より全科必修科目となった情報リテラシーにおいて、メディアセンターと連携のもとMOS取得を推奨しており、資格取得の指標としている。

服飾芸術科では、学習成果を学内外において発表する機会として、以下のものがある。オープンキャンパスと TOITA Fes にてアパレルデザインモデル履修学生が企画立案をした衣装のファッションショーの披露をした。「ウエディングセレモニー」履修学生が3つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスと TOITA Fes にて披露をした。「ウエディング・ビューティーデザイン」ではドレス企業を学生の投票にて選抜し企業を招致し表彰をした。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、客観的な学習成果の評価指標の一部として捉え、その結果を確認・点検・分析し、授業あるいは学生支援の改善に役立てている。平成30年度の検定資格対象者は、ファッション販売能力検定2級6名、A・F・T色彩検定2級7名、リテールマーケティング（販売士）検定3級45名であった。

食物栄養科では、学位授与の方針に基づき、栄養士資格の取得率と栄養士実力認定試験の判定結果（A・B・Cの3段階判定）を学習成果として位置付けており、毎年数値化されて測定が可能である。各科目担当者は、到達目標を揚げ、講義内容に記載することにより学生に周知している。また、成績評価も具体的な評価基準を示し、適切な総合評価を行っている。学習成果の査定は、栄養士資格取得率や栄養士実力認定試験の状況によって実施している。

国際コミュニケーション学科では、学位授与の方針に基づき、英語コミュニケーション力に関しては、1年次4月、12月、2年次12月と合計3回の学内TOEIC IP受験を行い、点数アップおよび高得点者を表彰することで英語力アップを図っている。また、平成29年度より戸板祭でスピーチコンテストを開催することで、参加者は一部の学生に限定されるが、学習成果を査定している。IT系資格については、所定の単位認定を受けることにより情報処理士およびウェブデザイン実務士の資格を2年間で取得することができる。その他、ITパスポート、ネットショップ実務士補、秘書技能検定、サービス接遇検定、ビジネス文書検定、ビジネス電話検定、世界遺産検定、医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定などの資格取得を支援する科目が配置されており、学習成果は資格によって測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA 分布図については、教務部の GPA 成績結果を IR 室が分析し、分布図として作成し、教務委員会にて報告している。教員は、分布図から適切な授業評価がなされてるのか確認し、次年度のシラバス作成時の到達目標設定の指標の一部に活用している。単位取得率は、Active Portal の卒業要件の達成度（単位数別）及び国家試験を含めた資格試験の必要単位もしくは、受験要件を満たす単位数（右図）を全学科の学生が閲覧できる仕組みとなっており、学生自らが卒業までにあと何単位取得すればよいかを測定している。

卒業要件の達成度(単位数別)				
卒業要件	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	14	16	0	100%
専門教育科目合計	50	39	11	78%
卒業要件合計	64	55	11	82%

申請済み 取得できる全て

達成度(単位数別)				
名称	要件	修得	不足	達成率
資格				
栄養士 [申請済]	56	44	13	76%
フードスペシャリスト [申請済]	23	21	2	91%
フードコーディネーター [申請済]	22	18	4	81%

なお、ポートフォリオについては、服飾芸術科において、学習管理システム（Learning Management System）である Web Class にポートフォリオフォルダ作成し、本年度より運用を開始している。

ループリックについては、すべての学科、演習科目においてはできておらず来年度以降の課題としている。

毎年前期、後期に開講されるすべての授業を対象に授業アンケートを実施している。これは、14 週もしくは 15 週目頃に全授業を対象に Active Portal のアンケート機能を活用して実施しており、この学生アンケート結果から学生の学習成果の獲得状況を量的・質的データには把握し測定している。この結果を基に各教員は考察レポートを作成し、すべてのレポートは図書館にて全教職員、学生に公開している。学生による自己評価については IR 室が学生の学修時間、学修状況のアンケートを実施しており、教務委員会にて報告することで教員は学習成果の測定をしている。同窓生の調査は、毎年、1.3.5.10.15 年後の卒業生にアンケート用紙を郵送し、卒業後の近況、在学中に学んだことが、社会で活かされているか、あるいは現在のディプロマポリシーを指し示し、そのような能力を身に付けていると実感しているかを調査している。雇用者については、前述のとおり、毎年 5 月頃に本学卒業生の 1 年前と 3 年前のすべての雇用者（就職先）に就業状況と本学のディプロマポリシーに適した卒業生であるかを調査している。インターンシップは、服飾芸術科は 55 名が参加したため、約 182 名の学生に対し約 30.2%、国際コミュニケーション学科は 48 名が参加したので約 123 名の学生に対し約 39.0% の参加率であった。その他、編入学率、在籍率、卒業率、就職率は前述のとおりだが、これらの質的、量的データは各委員会、運営会議、教授会には報告するとともに、Active Portal で共有しているデータもあり、測定する仕組みを作っている。

学修成果については前述のとおり、学生アンケート結果、それを受けての考察レポートとも集計し量的・質的データとして図書館にて公表している。その他、就職率、編入先、就職先等はホームページにて公表している。なお、学生の学修成果を可視化したGPA分布図は次年度ホームページで公開する予定である。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からのアンケートは、卒業1年後（平成29年3月卒業）と卒業3年後（平成27年3月卒業）の卒業生を対象に、本年度6月に企業アンケートを実施している。

まず、入社1年後における就業状況を確認した結果、対象者数370名に対し回収数は181名分であったため、回収率は48.9%であった

アンケート設問は、本学の卒業生がディプロマポリシーを満たした人材となっているのかを、企業へ実際のディプロマポリシーを示し、5段階評価で聴取した。

「基礎学力、教養とマナー」については、①身につけている②ほぼ身につけているが68.5%、「専門知識・技術」は63.4%、「問題解決力、判断力」は65.0%であり、どの項目も65%前後となり、おおむね身に着けているとの評価をいただいた。

また、入社3年後における就業状況を確認した結果、対象者数296名に対し回収数は110名分であったため、回収率は37.2%であった

アンケート設問は、同様に、「基礎学力、教養とマナー」については、①身につけている②ほぼ身につけているが64.6%、「専門知識・技術」は65.5%、「問題解決力、判断力」は55.4%であった。3年目の「問題解決力、判断力」が10Pほど低い、3年目の社会人として求められる「問題解決力、判断力」のレベルが上がっていると考えられる。

本、資料結果は、進路・就職委員会で全学科へフィードバックし、学修成果の点検に活用している。

採用企業先アンケート結果(平成30年4月入社 1年後)

令和元年6月調査

平成30年3月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
栄養士	95	79	83.2%
販売 サービス	173	56	32.4%
事務	101	46	45.5%
その他	1	0	0.0%
合計	370	181	48.9%

【離職率】

	学生数	退職者数	離職率
栄養士	79	28	35.4%
販売 サービス	56	10	17.9%
事務	46	5	10.9%
合計	181	43	23.8%

1年後離職率四大生全国平均 11.5%

1年後離職率短大生全国平均 17.6%

【質問項目別内訳】

* 厚労省調査 H29.3卒

基礎学力、教養とマナー

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	20	25.3%	14	25.0%	25	54.3%	59	32.6%
②ほぼ身につけている	20	25.3%	31	55.4%	14	30.4%	65	35.9%
③どちらとも言えない	15	19.0%	4	7.1%	2	4.3%	21	11.6%
④あまり身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	2	1.1%
⑤身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
無効回答	22	27.8%	7	12.5%	4	8.7%	33	18.2%
有効回答	79	100.0%	56	100.0%	46	100.0%	181	100.0%

専門知識・技術

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	17	21.5%	8	14.5%	16	34.8%	41	22.8%
②ほぼ身につけている	20	25.3%	33	60.0%	20	43.5%	73	40.6%
③どちらとも言えない	18	22.8%	7	12.7%	5	10.9%	30	16.7%
④あまり身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	2	1.1%
⑤身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
無効回答	22	27.8%	7	12.7%	4	8.7%	33	18.3%
有効回答	79	100.0%	55	100.0%	46	100.0%	180	100.0%

問題解決力、判断力

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	15	19.0%	12	21.8%	17	37.0%	44	24.4%
②ほぼ身につけている	30	38.0%	25	45.5%	18	39.1%	73	40.6%
③どちらとも言えない	10	12.7%	11	20.0%	5	10.9%	26	14.4%
④あまり身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	2	4.3%	2	1.1%
⑤身につけていない	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.1%
無効回答	22	27.8%	7	12.7%	4	8.7%	33	18.3%
有効回答	79	100.0%	55	100.0%	46	100.0%	180	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①達成している	17	21.5%	9	16.1%	21	45.7%	47	26.0%
②ほぼ達成している	21	26.6%	33	58.9%	18	39.1%	72	39.8%
③どちらとも言えない	17	21.5%	6	10.7%	2	4.3%	25	13.8%
④あまり達成していない	1	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	2	1.1%
⑤達成していない	1	1.3%	1	1.8%	0	0.0%	2	1.1%
無効回答	22	27.8%	7	12.5%	4	8.7%	33	18.2%
有効回答	79	100.0%	56	100.0%	46	100.0%	181	100.0%

採用企業先アンケート結果（平成28年4月入社 3年後）

令和元年6月調査

平成28年3月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
栄養士	83	49	59.0%
販売 サービス	133	38	28.6%
事務	74	23	31.1%
その他	6	0	0.0%
合計	296	110	37.2%

【離職率】

	学生数	退職者数	離職率
栄養士	49	21	42.9%
販売 サービス	38	14	36.8%
事務	23	5	21.7%
合計	110	40	36.4%

3年後離職率四大大生全国平均 31.8%

3年後離職率短大生全国平均 41.5%

* 厚労省調査 H27.3卒

【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	10	20.4%	10	26.3%	11	47.8%	31	28.2%
②ほぼ身につけている	18	36.7%	14	36.8%	8	34.8%	40	36.4%
③どちらとも言えない	4	8.2%	1	2.6%	0	0.0%	5	4.5%
④あまり身につけていない	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	0.9%
無効回答	16	32.7%	13	34.2%	3	13.0%	32	29.1%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	23	100.0%	110	100.0%

専門知識・技術

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	12	24.5%	10	26.3%	11	47.8%	33	30.0%
②ほぼ身につけている	19	38.8%	12	31.6%	8	34.8%	39	35.5%
③どちらとも言えない	3	6.1%	3	7.9%	0	0.0%	6	5.5%
④あまり身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	0.9%
無効回答	15	30.6%	13	34.2%	3	13.0%	31	28.2%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	23	100.0%	110	100.0%

問題解決力、判断力

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	9	18.4%	9	23.7%	6	26.1%	24	21.8%
②ほぼ身につけている	15	30.6%	11	28.9%	11	47.8%	37	33.6%
③どちらとも言えない	8	16.3%	5	13.2%	2	8.7%	15	13.6%
④あまり身につけていない	2	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	0.9%
無効回答	15	30.6%	13	34.2%	3	13.0%	31	28.2%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	23	100.0%	110	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①達成している	14	28.6%	8	21.1%	10	50.0%	32	29.9%
②ほぼ達成している	12	24.5%	13	34.2%	9	45.0%	34	31.8%
③どちらとも言えない	7	14.3%	4	10.5%	0	0.0%	11	10.3%
④あまり達成していない	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
⑤達成していない	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	0.9%
無効回答	15	30.6%	13	34.2%	3	15.0%	31	29.0%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	20	100.0%	107	100.0%

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

教育課程の課題については、学習成果をより明確に可視化することを次年度以降の課題としている。学科ルーブリック等を整備し、ディプロマポリシーに対応したわかりやすい仕組みを構築していく予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

学習成果の獲得に向け、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。学生の成績は成績評価基準に基づき、定期試験、小テスト、口頭発表、作品提示、さらにコメントペーパーやレポートなどの提出課題など様々な方法で適切に把握するよう努め評価している。

教員は学習成果の獲得に向けては、Active Portal に記載されている全学生の履修状況、取得目標資格、取得済資格、TOIEC 等取得状況、短期大学士修得までの進捗度、外部評価指標の PROG テスト結果、SPI 全国模試結果等や Web Class に記載される科目課題の提出状況等が共有されているため適切に把握している。

各教員の教育・授業の改善・向上については、FD 委員会が中心となり「授業に関する学生の意識調査」を半期ごとに年 2 回実施し、この授業評価の結果は授業担当者にフィードバックされ、教員はその結果を踏まえ考察レポートを提出し授業改善を行っている。なお、その概要は「授業に関する学生の意識調査」として報告書にまとめ専任教員には配布、非常勤講師および学生にも閲覧可能な状態とし、全教員が授業改善に活用している。

教員相互による研究授業を行い、授業に対するレポートを作成し FD 委員会および授業担当者に提出し、教育方法の改善を図っている。このように、教員は授業に関する意識調査および研究授業に関するレポートとその結果を十分に認識し、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。教員の間では、定期的に教育目的・目標の達成状況を把握・評価する話し合いや話題提供がなされており、非常勤講師の担当する授業に関しては、学生による授業評価の結果や非常勤講師とのやりとりから教育目標の達成状況を把握する努力を重ねている。

教員は、基礎学力の補強が必要な学生や授業内容についていくことに困難を感じている学生に対しては、助手や TA も含めて支援体制をとっており、課題提出時その他で会った際に、「課題がわからない」という学生には、授業の空き時間に研究室や総合教養センターに行くように指示している。個人的に 1 回学習指導を行えると、その後も自主的に空き時間を利用して質問等に通う習慣がつく学生が多いため、こまめな努力を怠らないようにしている。また、悩みを抱えた学生が相談に来ることも少なくないため、ドロップアウトすることのないよう支援している。

全教員はシラバスにおいて担当科目ごとに授業目標、到達目標を定めており、シラバスは学内外に広く公表しているため、全教員が把握・評価している。達成状況については、Active Portal に掲示している GPA 修得状況、卒業要件の達成度、資格の履修状況で達成状況を把握・評価している。

卒業に向けての履修状況は Active Portal で把握しており、GPA1.5 以下の学生につ

いては、クラスアドバイザーが学士力向上に向け面談を実施している。

教員は、学習相談に来る学生に対しては適宜対応しており、学生の卒業に至る指導としては、欠席状況や提出物の提出状況を適宜チェックし、問題のある学生には、呼び出しや授業内での声掛けなどを頻繁に行い指導している。出席状況や成績に問題のある学生については、Active Portal に記載されている学生情報を確認し、クラスアドバイザーとも適宜相談しながら最善の方法を取るよう配慮している。

短大事務局は、教務部、学生部、入試・広報部、キャリアセンター、図書館、メディアセンターの部門があり、教務部は各学生の出欠席管理・成績管理から各学科との情報共有に努め、履修管理の側面から学習支援を行っている。各科目に関しては、個々の教員が講義内容に学習目標を掲げており、試験結果、成果物の達成状況、リアクションペーパー、教員相互の研究授業と評価、学生の授業評価等によって、各教員が講義内容と照らし合わせて教育効果を検討し、PDCA を回して授業改善に努めている。学生による授業評価は、結果を受けて授業担当者が考察レポートを作成することで、教員にとっては自らの授業を振り返る良い機会となっている。また、一部の授業では、入学前と1年次終了時の試験結果を照らし合わせ、教育効果を測るようにしている。さらに、資格取得の状況によって効果が測れる科目、ループリックを一部に利用する科目もある。

教務部は、履修登録、成績情報、免許・資格等の学習情報、講義内容の編集、Active Portal により情報を把握しており、教務全般の職務を通じて、学生の学習成果の獲得状況を確認することができ、教員と連携し履修指導等、学習支援を組織的に行っている。

キャリアセンターでは就職支援の側面から各学生へのインターンシップ紹介等の指導も行っている。また、メディアセンターでは情報リテラシー向上の側面から IT 系の資格取得支援、授業内外を通じて学生および教職員への情報リテラシー向上とともに、ハード面での支援も行っている。情報教室等の学生用パソコンのほか、教職員 1 人につき 1 台のパソコンを貸与し、学内のサーバーを始めインターネットに接続し情報収集できる環境を整えており、教材作成等に活用されている。全教職員並びに全学生に対し、学校ドメインの電子メールのアカウントを作成・交付しているため、これが教職員間の情報共有の手段としてはもちろんのこと、学生への課題の指示等、授業に関する連絡に利用されている。また、部署、学科、各委員会等の組織ごと、学生に関してはクラスごと、学年ごとにメーリングリストを作成し、同報通知による利便性を高めるとともに、きめの細かい指導に役立てている。

事務部門においても教務部が入学時に新入生を対象に学生便覧をもとにガイダンスを実施し、履修に関する個別指導に応じるなど教職員協働にて学習成果の獲得への貢献、教育目的・目標の達成状況を把握している。本学では学修成果の情報を Active Portal にて管理しているが、Active Portal の管理は事務職員である教務部、メディアセンターが行っている。教員が教育活動に専念できる環境を整えるため、Active Portal の活用方法、入力方法また、シラバスの授業目標、到達目標等記載されているか教務委員会を通じ、確認をしているため、達成状況について把握をしている。

入学時のオリエンテーションにおいて、Web 上で履修登録できる Active Portal の

使い方説明会は事務職員が行っている。これは、入学時の繁忙期に教員は学科方針、科目や履修登録の説明会を同時に行っているためである。また教務部は履修方法、卒業要件等教務に関する指導、メディアセンターは IT 系科目の履修支援、図書館は、履修全般における自学学修支援、キャリアセンターは、自らの履修状況の企業へのアピール方法等を厚生補導している。卒業に至る支援としては、学生部において欠席が多い学生、健康面で悩みのある学生等に卒業に向け支援をおこなっている。

本学では学生の成績記録の保管に関する規程は定めていない。学校教育法施行規則第 28 条第 2 項により、入学、卒業等の学籍に関する記録保存期間 20 年間を遵守している。しかし、実際は、20 年以上前の履修記録も保管されており、教務部が学内の施錠された保管場所にて管理している。

図書館は、専任教員が兼務する館長と 2 名の専任職員が配置されており、専任職員の 1 名は司書資格を所有している。専任職員は、学生の学修向上のため、レファレンス業務を実行している。なお、本学図書館は 16 万冊の蔵書があり、学生の自学学修の場として利便性の高い環境を整えている。専任教員である館長、司書を含む専任職員は、その利便性を向上させている。具体的には、学生アンケートの実施、図書委員会による利便性向上のための討議、学生による図書委員組織をつくり、ピアサポート活動を行っている。

また、入学時のオリエンテーション時や講義内（「スタートアップ演習 A」等）において、図書館の利用ガイダンスや参考文献の検索方法の指導を実施し、様々な講義における課題作成のための参考文献としてだけでなく、自主学習としての活用を促している。また、授業外においては、学生図書委員とともに様々なイベントを通じて図書館の利用促進を図っている。その一例として、『スタンプラリー』、『読書メモリー』、『かるた大会』等が挙げられる。教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

学生の IT 教育の面では、国際コミュニケーション学科がその専門科目を有しているほか、服飾芸術科では CAD システムを利用したパターンメイキングを授業に取り入れ、食物栄養科では栄養計算ソフトを活用した授業を展開し、情報機器を積極的に活用している。リテラシー教育の面では総合教養科目に「情報リテラシー」を設置しており、コンピュータの基礎知識やメールの利用をはじめ、ワード、エクセル、パワーポイントをひと通り学習し、専門教育科目に必要な情報検索やレポート作成に役立つように指導している。平成 26 年度より、e-ラーニングシステム Web Class の運用を開始した。教員が事前学習の資料を Web Class に掲載し、学生が事前学習することで反転授業を支援する仕組みとなっている。また、授業支援システム Net ウィッチを利用し、学生の作品を教室全体に共有するなど、アクティブラーニングに役立てている。授業に必要な情報機器やソフトウェアについては、情報委員会で検討し、学長に報告のうえ短大からの要望として法人企画管理部に提出している。最近の動向を踏まえた新規システムの運用のために、教職員に向けての講習会は必須であり、今後も継続して実施する予定である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、AO 入試、指定校推薦、一般入試等あらゆる選抜方法で入学した全入学予定者に対し、事務局より、入学案内書、入学式のご案内、新入生・保護者に皆様へ（履修、実習、学生生活、災害時緊急時の対応、学費納付、奨学金、保険、個人情報の取り扱い等注意事項明記）、アドミッション・ポリシー等を郵送し、授業や学生生活についての情報を提供している。更に来年度においては学生生活をより理解してもらうために、TOITAFes（学園祭）の案内を同封する計画である。

入学前教育（プレカレッジ）は、入学が早く決まった者に対して 12 月から 3 月までの間に 3 回にわたって実施される。課題を送付して提出を課し、希望者参加のスクーリングも実施する。第 1 回課題は国語・英語、第 2 回課題は数学・国語・英語、第 3 回は各科専門科目の導入となる課題、および各学科の協力を得たうえで選定を行った課題図書レポートである。これにより基礎学力の定着と学習意識の喚起および専門的知識への学修意欲の向上をねらう。また、スクーリングを 2 回（2 月、3 月）行い、2 月のスクーリングでは、送付した課題の解説による学力強化、グループワークを入れて入学者同士が知り合う機会の提供を行い、3 月のスクーリングではプレイスメントテスト、FYDC および履修指導を実施している。プレイスメントテストの結果は、習熟度別クラス編成に活かされる。FYDC は、新入生の友人作りと 2 年生スタッフの育成を目的とした学内で行うフレッシュマンキャンプであり、プレカレッジ第 2 回スクーリングの際（平成 31 年 3 月 25 日服飾芸術科学科、3 月 26 日国際コミュニケーション

学科、食物栄養科）に学科別に開催した。近年、入学後の友人作りに対して不安を抱えている新入生が少なくないため、このイベントでは、グループで協力をしながらさまざまなアクティビティをクリアすることを通して友人作りのきっかけとなる時間を提供し、スムーズな学校生活につなげられるようにしている。また、2年生が運営側のスタッフとして新入生に関わり、イベントの最中に声掛け等をしながら、入学後の不安等を払拭するようにはたらきかけている。このプログラムは、こうしたスタッフとして働く2年生の育成の機会のある場でもある。

なお、入学前教育では、事前課題の取り組み内容、提出状況、FYDCを含めたスクーリングの際の様子を見て、学生の状況なるべく早く把握するよう努めている。特に気になることがあった場合は、学科にも学生の情報を共有し、それを入学後の支援につなげられるように配慮している。スクーリングについては参加者へアンケートをとり、こうした結果を、基礎教育委員会を通して検証し、次回の入学前教育に向けて議論を重ねている。特にFYDCに関しては、当日参加した1年生にアンケートを実施している。学生スタッフ育成に関しては、研修前とFYDC本番後に社会人基礎力の指標を基本として自己評価を行い、その結果から変化を確認するとともに、学生スタッフとの振り返りの時間を設けて、取り組み内容について検証している。

入学者に対し学修、学生生活のため4月2日から4日までの3日間にわたりオリエンテーション等を行っている。

Active Portal を利用するためのユーザーID やパスワードの説明、履修科目の登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等について詳細な説明を行っている。また、学生生活に関する注意事項（飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用情報リテラシー等）これに加えて、授業開始後も、個別面談やオフィスアワーの時間を使って、授業や学修に関することから、生活上の問題や悩み事等、学生からの様々な相談に個別に対応することによって、入学者の学生生活への適応をサポートしている。

学修成果の獲得に向けて、学修の動機付けに焦点を合わせた学修の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

担当する教職員を中心に科目の選択及び履修指導を含めて、入学前のスクーリングや授業開始前のオリエンテーションにおいて学修支援及び生活支援を丁寧に行っている。

特に総合教養科目においては、「戸板ゼミナール」、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」、「英語」、その他、同一の科目を担当している科目担当者は、授業内容について意思の疎通、協力・調整を適宜図っている。成績評価に関しても、情報交換をしながら協力して行っている。また、初年次教育については、学科教員と総合教養センター教員の間で話し合いの機会を設け、協力体制が取れるよう配慮した。情報教育においては、「情報リテラシー」授業担当者全員と総合教養センター長とで情報共有がなされた。

総合教養センターでは、学科教員も含めた有志により、研究授業を再度ビデオで振り返りながら授業検討会を行って授業力の向上に努め、FD活動は活発化の方向に向かっている。

以上のさまざまな学生情報は、総合教養センター教員だけでなく、学科教員にも情

報共有をするようにしており、全体で学生を支援できる態勢としている。

授業内容に関しては、同一の授業を複数教員で担当する場合は、授業内容に関しての事前打ち合わせを密に行い、プリント資料、パワーポイント資料などを共有することも少なくない。事後にはさらに問題点等を話し合い、次の授業への改善に生かすなどしている。

学習支援に関しては、特に総合教養センターに教員、助手、ティーチングアシスタントが常駐して個別に対応する体制を整えており、問題集やプリントも用意して、自主学習を希望する学生への支援もできるようにしている。学業への取り組み等が芳しくない学生に対しては、折を見て本人への声かけや、Active Portal の学生状況の記載のチェック、アドバイザーへの確認を行い、単位修得に向けての支援を精神面、学業面双方から適宜行うように心がけている。Web Class を授業利用する率は増えており、教員がお互いに教え合いながら新しい使い方をマスターしていくことも少なくない。

入学時オリエンテーション、また、各科目担当者の初回講義にて、動機づけにつながるような科目選択のガイダンスを取り入れている。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、習熟度別クラスで上位クラスの学生に対しては難易度に配慮し、より達成感のある課題内容を提示する、ループリックの活用によってより上位の目標を持たせるなどの工夫を各科目で行っている。特に、プレイスメントテストの英語上位得点者等については推奨科目である「英語」について履修しなくてもよい旨を学生に伝える、IT スキルの高い学生には情報リテラシーの履修を勧めるようにするなど、履修指導のときから配慮をするようにしている。e-ラーニングでの日本語・数学学習は、成績上位者、下位者双方に対応できるようになっている。

なお、編入学志望の学生に対しては、学科教員と情報共有をしながら、編入学ゼミの時間帯および必要に応じて個別指導を行っている。

学習成果の獲得に向けて、入学時のオリエンテーションにて学生便覧、履修要項等を配布し、説明をしている。この履修要項には、履修科目の登録について・各学科のカリキュラム・取得できる資格等、卒業までに必要な学修修上の全ての事柄を詳細に記載している。

「学生便覧」には、「学生生活に関係の深い学内事務組織」「学生生活に関する事項」「健康管理」「学生相談」「各種証明書・届出・願出」「奨学制度」「アルバイト」「課外活動」「図書館利用について」等について学生生活支援に関する事項を詳細に記載している。

一部の科目ではプレイスメントテストの結果を習熟度別クラス編成に活かしており、進度の速い学生と、より支援の必要な学生に分けて、それぞれに対応した授業内容・指導を行うようにしている。特に、基礎学力の不足その他学習支援が必要な学生に対しては、各授業担当者による個別指導、総合教養センター、メディアセンターでの学習支援などの体制をとっている。総合教養センターは、毎日 9 時から 18 時半まで（学生が希望すれば 19 時半まで）開室し、教員・助手・TA が常駐して学習支援を行っており、基礎学力が不足する学生、就職試験や学生生活に対する不安を抱えた学生に対する助言および支援を実施している。入学前教育でも課題送付とスクーリングを行うことで入学前から自覚を促すとともに、学生生活に課題を抱えそうな学生を少しでも早めに

把握することで、入学直後から支援ができるように心がけている。さらに、夏期セミナー、春期セミナーでの補習講座開講と出席義務付け等を行い、学力の定着を図っている。平成 30 年度も数学力、作文力の支援が必要な学生を対象に、Active Portal から数学基礎講座や個別作文指導への参加を促し、普段の授業では補いきれないところを細かく指導した。また、研究室においても、各教員が必要に応じて相談を受けている。それらで浮かびあがってきた留意すべき情報は極力共有して、学生への支援態勢を全員でとれるようにしている。

本学ではクラスアドバイザー制度を設けており、学生の学習上の悩み等の相談についてクラスアドバイザーが適切な指導助言を行う体制を整備している。

クラスアドバイザー制度は個々の学生の学習成果の獲得に向け、全学科にて各学年、クラスごとに専任教員が一人もしくは複数人で担当している。専任教員がアドバイザーになることで適切な指導助言が行えるため学習成果の獲得が担保されている。また、専任教員にはオフィスアワーが設けられており学生の悩み等の相談を受けやすい体制をとっている。なお、面談内容については Active Portal にて全教職員に共有され、必要に応じて、保健室、カウンセラー等と連携をとっている。

本学では、通信による教育を行う学科が設置されていないため体制を整備していない。

国際コミュニケーション学科の科目ではプレイスメントテストの結果を習熟度別クラス編成に活かしており、進度の速い学生と、より支援の必要な学生に分けて、それぞれに対応した授業内容・指導を行うようにしている。進度の早い学生や優秀な学生にたいしては、他の課題を提示し、学修するよう指導している。

留学生の受入れについて平成 30 年度においては、国際コミュニケーション学科において 1 名を受け入れている。留学生の入学については「留学生入試」制度を設けており、学習成果の獲得に向け、選抜方法として日本語コミュニケーション力を問う作文(日本語)と面接による入試方法をとっている。留学生の派遣については、長期留学制度は設けていない。短期留学制度については、全学科、全学年を対象として、アメリカ合衆国サンディエゴの IH (インターナショナルハウス サンディエゴ) 校へ 8 月 19 日から 9 月 8 日までの約 3 週間語学短期留学を実施し、国際コミュニケーション学科より 10 名、食物栄養科 1 名、計 11 名の学生が参加した。事前オリエンテーションを十分に行うことにより、慣れない環境に苦勞しながらもほとんどの学生が充実した留学生活を送ることができた。その成果を TOITA Fes (学園祭) 及び業界研究会 (企業による社会、会社について紹介、学生の学生生活を発表し企業と学生が交流する会) において英語によるプレゼンテーションを実施した。

学修支援方策の点検については、Active Portal、Web Class 等で学生本人及び全教職員に共有された量的・質的データを活用して PDCA を実行して次年度のシラバスを作成している。また、前期開講科目については 7 月、後期開講科目については 1 月に実施する学生の授業評価アンケートとその内容に対して、改善する点を明記した考察レポートを作成し、次年度シラバスに反映させている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
)
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
)
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
)
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的
) に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。

本学では、円滑な学生生活を送るための支援を組織的に実施するため、教職員からなる学生委員会と学生部職員が中心となって、学生指導及び厚生補導を実施している。

また、支援をより徹底させるためクラスアドバイザー制をとり、必要に応じて個別指導を実施し、きめ細やかなサポートを行っている。また、専任教員はオフィスアワーの時間を週に1度設定し、学生がそれぞれの研究室にて自由に相談できる体制をとっている。総合教養センターでも、学生の様々な声に耳を傾けるようにしている。各教員の研究室に話をしにくる学生も少なくないため、その際に出てきた必要な情報は関係部署と共有し、Active Portalに記載するようにしている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

全学的に学生が主体的にクラブ・同好会やボランティア、などの課外活動への参加促進や、学園祭、学生会活動などに積極的に参加し取り組めるよう支援を行っている。また、クラブ・同好会では教職員が顧問となり学生が主体的に活動しやすい体制が整

備されている。本学では学生が主体的に参画する課外活動は、楽しみながら幅広い人間性や社会性を身につけられる重要な機会と捉え、支援体制を強化している。

例年「戸板祭」として開催してきた学園祭を「TOITA Fes」と改名し開催した。開催にあたっては、TOITAFes 実行委員会を設立し、学生が主体となって運営をしているが、教職員が適宜助言や支援を行っている。

学生の課外活動支援として、11 サークルの顧問を本学の専任教員が担当し、サークル活動の相談と支援を行っている。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学生食堂（カフェテリア）と売店は 2 階に配置され、委託業者によりランチ等の食事の提供やお弁当およびテイクアウト用の軽食を販売している。また、昼食時のカフェテリアは非常に混雑するため、学内に飲食可能なエリアを設け対応している。なかでも総合教養センターでは飲食可としており、昼休みには多くの学生が昼食をするスペースとして使用している。部屋には温冷両用タイプのウォーターサーバーも設置している。また、平成 28 年度からは、新聞を購入することとし、学生が自由に新聞を読めるようにした。さらに、平成 28 年度は机・椅子が新しく明るい基調のものとなったほか、コピー機の設置、学生用パソコンの増設なども行った。

平成 27 年度には、学生数増加に伴い授業時間帯を見直し休憩時間を 10 分から 15 分に延長したことによって、教室間の移動等に時間的なゆとりが生まれた。さらに新たに学生の休憩スペースとして、学生ラウンジを学内に 3 ヶ所（1 ヶ所にはおにぎりやサンドイッチ、お菓子の自動販売機）設置し、食事スペースとして 2 階カフェテリアの座席数を増加し、飲食可能な場所を増設したことにより昼食時や空き時間の空間を確保している。



＜総合教養センター＞

宿舎が必要な学生への支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。

学園としては宿舎を希望する学生のために指定学生寮（6 棟）の紹介およびその他の

提携業者を通じた通学圏内の一般賃貸住宅の斡旋も行っている。

通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)についてはその立地条件から設置の必要性はないと判断をしている。本学はJR、地下鉄等複数路線の駅から徒歩で通学が可能であり、近隣の交通量から自転車、自動車等の通学は危険であるため、許可していない。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

学生への経済的支援として、学外の日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加しているのが現状である。本学独自の奨学金制度はすべて給付型であり、入学時の入試成績等により授業料が免除される1年次特待生ⅠおよびⅡ、2年次に1年次の成績優秀等で授業料が一部免除される2年次奨学生、経済状況により授業料が一部免除される授業料減免制度を設けている。また、遠方から入学する一人暮らしの学生を支援するため遠隔地入学支援制度を設けている。そのほか、二親等内に本学園の卒業生がいる入学者に対し、入学金の半額を免除する同窓生子女特別免除制度を設けている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生生活を充実したものにするためには、心身ともに健康であることが大切である。学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づいて毎年4月に定期健康診断を実施し、その結果に関しては保健室管理のもと、校医による面談を実施し継続的にサポートを行っている。学生相談に関しては、学生が自由にカウンセラー(臨床心理士)と面談できる体制を整えている。しかし、近年メンタル面で不安を抱える学生が増え内容も多様化している。保健室での個別相談はカウンセリングにつなげる役割を担っているが、各学科内での個別面談よりクラスアドバイザーからカウンセリングにつながるケースや、キャリアセンターでの就職に関する面談よりカウンセリングにつながるケースが増えている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

本学では2年間で5回の個別面談を実施し、学生の意見や要望を聴取するとともに、毎年度末には学生満足度調査を実施しており、その結果を各部門の改善目標とするほか、学内施設改修などの検討資料としている。平成29年には要望に基づき一部残存していた和式トイレをすべて洋式トイレに変更する改修工事を行った。

近年、数名の留学生を受け入れており、留学生に対する経済支援として審査を必要とするが私費外国人留学生特別免除制度を設け、授業料の一部を免除している。ほとんどの留学生は日本語学校卒業後に本学に入学しているが、学生の中に、家庭の文化的背景により日本語力に問題を抱えている学生が以前より見られるようになった。

学習支援等に関しては、教職員、クラスアドバイザー、授業担当者等で授業時間外にも個別にきめ細やかに対応している。

社会人入学生は一般学生と同じクラスに所属し、授業や行事に参加している。特に組織的な学習支援は行っていないものの、要望があれば個別に対応している。また、時間割の組み方や履修方法についてクラスアドバイザーおよび教務部において相談を受け付けているほか、生活面等の悩みや相談について支援している。

本学の建物は障がいを持つ学生に対応できる設備となっている。具体的には校舎正

面およびその他出入り口と 6 階大講義室への車いすでの移動が可能であり、エレベーター、トイレ設備等も設置されており、バリアフリー化を図っている。

障がい者の出願希望者については出願前に個別相談を行い、どのような支援を行うのが良いか、個々の状況に応じた支援方法の検討と対応を行っていく。個々の状況に応じた支援方法の検討と対応を行っていく。

長期履修学生制度は設けていないが、食物栄養科において資格取得の目的から科目等履修生制度を設けている。

総合教養科目において「ボランティア演習」を開講している。これにより、ボランティア活動に興味はあっても参加までには至らなかった学生に機会を提供することができた。さらに、「ボランティア演習」を履修していない学生に対しても施設の紹介やボランティアの機会の提供ができるようになり、継続的なボランティア活動につながっている学生も出ている。ボランティア先は、「ボランティア演習」担当教員が施設の見学や折衝を重ねたうえで、学生の育成に協力的な施設や機関を選んでいる。そのため、学生は施設等の関係者から温かい評価を受けるようになっており、学生はこれまで以上に地域社会との密接なつながりを持てるようになった。なお、「ボランティア演習」において顕著な働きを見せている学生に対しては、Active Portal の学生情報にも記載し、他の教職員にも情報共有している。

学生の社会活動については、食物栄養科では「食育ゼミナール」で、学生が担当教員のもと、それぞれのテーマに沿った研究活動を行い、その中には地域貢献、ボランティア活動が多く含まれている。平成 29 年度は、地域の食育イベント「芝ふれ愛まつり」、「みなと区民まつり」に参加した。国際コミュニケーション学科では「Teaching English to Children」を履修している学生が、芝小学校の英語の授業やイベントのサポートを行っており、ハロウィーンのイベントでは、教員および学生も仮装して参加し、芝小学校の教員や児童たちと懇親を深めている。地域や公的機関等から要請があったボランティア活動として、みなと清掃事務所のゴミ減量事業や港区芝地区で実施される地域清掃活動に参加し地域との交流を図っている。

また、芝消防署との協働により社会貢献への取り組みとして、49 名の学生が消防団員として消防訓練や警戒活動、救命救急講習など様々な活動を通じて地域社会に貢献した。



< 学生消防団員 >

平成 30 年度より港区キスポーツ財団が行うスポーツ・ふれあい・文化事業にかかわる、戸板女子短期大学ボランティア支援の窓口学生組織として「TOITA アンバサダー」という新しい学生組織を立ち上げ、121 名の 1 年生が登録しみなとハーフマラソンや区民まつりなどのイベント運営、地域の清掃活動ボランティア、近隣小学校へのイベント参加など、東京都港区との地域交流活動を数多く行っている。

また、学外（本学周辺地域）から学生ボランティアの依頼があった場合は、学内掲示板及び TOITA アンバサダー登録学生に対して周知を行い、学生のボランティア参加を奨励している。



＜TOITA アンバサダー＞

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

本学では、就職支援のための教職員の組織として進路・就職委員会を整備し、活動している。教員を委員長とする進路・就職委員会は、原則毎月 1 回開催され、就職、進学に関する基本方針を策定している。

また、事務組織としてキャリアセンターを整備し、全学科の学生に対し就職支援を行っている。キャリアセンターは部長 1 名、主任 4 名、担当 1 名計 6 名の専任職員、5 名の派遣職員から構成され、内 7 名がキャリアカウンセラー資格を有している。

キャリアセンターは、三田キャンパス 1 階に施設を整備し、学生の就職支援を行っている。特に個別指導、ステップアップ面談、模擬面接指導等を行えるように模擬応接室 1 部屋、会議室 1 部屋（4 名が収容可能）、パテーションで区画された面談室が 2 部

屋あり、それぞれの面談会話が聞こえないように音楽を流している。これは、学生が気軽に相談しやすい環境を提供できるよう実践している。

就職のための資格取得については、学科ごとに推奨資格を定めている。

服飾芸術科は、アシスタント・ブライダル・コーディネーター、AFT 色彩検定、ファッションビジネス能力検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定等の資格取得支援をしている。食物栄養科は、栄養士、フードスペシャリスト、フードコーディネーターの資格取得支援をしている。国際コミュニケーション学科は、情報処理士、ウェブデザイン実務士、ネットショップ実務士補、医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定、MOS 等の資格取得支援をしている。なお、MOS 検定はメディアセンターにて全学科対象に受験支援及び指導をしている。TOEIC については総合教養センターが全学科を対象に課外対策講座を開講し、支援している。

就職のための就職試験対策については、1 年次の 11 月に新卒採用試験対策テスト(ベネッセ i キャリア)を行っている。これは企業が採用する代表的筆記試験、性格検査である「SPI」「CAB」「GAB」「IMAGES」の学内偏差値、全国偏差値が分かるもので、その結果は Active Portal にて個々の学生、全教職員が閲覧、確認することができる。

キャリアセンターでは、学生の就職状況を逐次把握し、後学期においては進路・就職委員会、教授会にて内定者、進学者数等を報告している。また、個々の学生の内定先、進学先を含む就職活動状況は Active Portal 等の学内システムに公開しており、各クラスアドバイザーの個別指導時に活用している。

平成30年度進路内定状況

令和元年5月1日現在

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				
					合計 (進路決定 率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科	182	173	3	6	174	171	3	8	2	0	6	148
(対卒業生)	－	(95.1%)	(1.6%)	(3.3%)	(95.6%)	(94.0%)	(1.6%)	(4.4%)	－	－	－	－
(対希望者)	－	－	－	－	－	(98.8%)	(100.0%)	－	－	－	－	(86.5%)
食物栄養科	145	133	8	4	140	132	8	5	1	0	4	126
(対卒業生)	－	(91.7%)	(5.5%)	(2.8%)	(96.6%)	(91.0%)	(5.5%)	(3.4%)	－	－	－	－
(対希望者)	－	－	－	－	－	(99.2%)	(100.0%)	－	－	－	－	(95.5%)
栄養士	－	68	－	－	－	68	－	－	0	－	－	－
	(対希望者)	－	(51.1%)	－	－	－	(100.0%)	－	－	－	－	－
その他	－	65	－	－	－	64	－	－	1	－	－	－
	(対希望者)	－	(48.9%)	－	－	－	(98.5%)	－	－	－	－	－
国際コミュニケーション学科	118	116	1	1	117	116	1	1	0	0	1	106
(対卒業生)	－	(98.3%)	(0.8%)	(0.8%)	(99.2%)	(98.3%)	(0.8%)	(0.8%)	－	－	－	－
(対希望者)	－	－	－	－	－	(100.0%)	(100.0%)	－	－	－	－	(91.4%)
全学	445	422	12	11	431	419	12	14	3	0	11	380
(対卒業生)	－	(94.8%)	(2.7%)	(2.5%)	(96.9%)	(94.2%)	(2.7%)	(3.1%)	－	－	－	－
(対希望者)	－	－	－	－	－	(99.3%)	(100.0%)	－	－	－	－	(90.7%)

上記表の通り、平成 30 年度の就職希望者に対しての内定率は、服飾芸術科が 98.6%、食物栄養科が 100%、国際コミュニケーション学科が 98.9%で、全学では 99.3%となった。また、卒業者数に対しての内定者および進学者の割合（進路決定率）は 95.1%であった。この結果は、進路・就職委員会、教授会へ報告し、全教職員に周知し情報共有している。また、本学ホームページにて学内外に公表している。

平成 29 年度において、国際コミュニケーション学科以外の服飾芸術科、食物栄養科でも一般事務職に就職する学生が増加傾向にあることを分析、把握していたため、夏

期セミナー（9月13日実施）において全学科1年生を対象に【キャリア講座③】「大手企業・総合職チャレンジ講座」を開講した。これは、前年度の就職状況を分析した結果、事務職就活支援が必要であると判断したことから年度の学生の就職支援に活用した。

服飾芸術科では、平成30年度において外資系企業の就職希望者が増加傾向にあるため、1年生の段階でコーチジャパン、MAC等のインターンシップ、産学連携等実施した。

食物栄養科は、保育園、病院直営機関を希望する学生が減少し大手給食受託会社を希望する学生が増加するとともに給食受託会社の採用活動が早期に行われる傾向になったため、1年生から授業内外にて企業研究、産学連携等を実施した。

国際コミュニケーション学科は、1年生の段階でエアライン、ホテル希望者が多数いることを把握していたため、特別講座、個別エントリーシート対策、面接指導を複数回実施した。

進学支援については、総合教養センターに編入担当教員を配置し、全学科学生に対し、編入指導、対策講座、英語講座、面接指導、論文指導を行っている。その際、支援対象の学生のカルテを作成し、教職員で情報共有している。特に、英語に関しては、編入志望学生に定期的に個別指導を行っているうえ、TOEIC等の英語資格試験受験に向けての対策や留学相談にもものっている。また服飾芸術科では、編入学担当教員を置き、希望者に対し「キャリアゼミ」にて編入学指導をしている。また、履修モデルの「アパレルデザインゼミ」においては提携先のエスモードジャパンへ進学志望する学生に対し進学準備の支援を行っている。国際コミュニケーション学科では、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設け、担当教員が指導をしている。キャリアセンターでは、編入制度のある4年制大学の案内、専門学校、指定校推薦校の案内、学校推薦承認手続きをしている。編入学奨学金制度を設置しており、平成30年度は服飾芸術科の編入学提携校であるエスモード学園への編入学者に奨学金を給付した。

留学支援については、国際コミュニケーション学科において、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設置し、担当教員が留学希望者に対し指導している。また、夏期休暇期間中にサンディエゴ短期留学を実施し、卒業後の留学への動機づけとしている。平成30年度は12名の学生が参加体験した。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している点について、大きな課題は特でない。各学科、総合教養センター、キャリアセンターが協力して就職率向上、就職状況の充実を図っている。今後はさらに就職状況、内定先の充実、オリンピック後の不況にも対応すべく、新たなキャリア教育方針を策定し実行していきたい。学生の学力差が開いているため、習熟度別クラスを編成しても、そのなかでの差がなお激しい。進度の速い学生とそうでない学生双方の学習成果をあげるために、どのように授業を組み立てていくのか、入学前教育を含め、どのようなカリキュラムの計画にしていけるのかは、引き続き研鑽と検討を重ねていかなければならない。そして、そのための学習効

果の測定方法についても、さらに模索していく必要がある。

また、就職率は、全国平均を上回り目標を達成できたが、就職状況、内定先の充実及び学生の就職満足度向上を図るため、新たな業界、業種の求人開拓をしていきたい。キャリアセンターとしては、服飾芸術科分野においては、外資系のラグジュアリーブランドの強化、食物栄養科は学生ニーズから、飲食サービス、食品関連会社等を就職のための資格取得、就職試験対策等の支援についての課題は、簿記、MOS、TOEIC等の資格取得支援策の強化が必要と考えられるため、対策を検討していきたい。

また、「マナー演習」、「キャリアデザイン」の授業内容については、さらに学科ごとの特性を活かしたものを盛り込んでいく必要がある。「ビジネス情報処理（プレゼンテーション）」、「ビジネス情報処理（表計算）」については、検定試験料が高額であるなどの理由で合格到達レベルであっても受検しない学生がいるため、受検者を増やす対策の検討が必要である。また、「簿記」についても、前学期の履修人数と比較した場合の受検者の割合が低く、対策を講じる必要性を感じる。

学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している点については、服飾芸術科は、履修モデルの「ビューティーゼミ」受講者が増加するなど、年度により学生の増減があるため、クラス編成等の施策を講じる予定である。

食物栄養科は、給食受託会社の求人が増加し病院直営施設求人が少なくなっている点である。

国際コミュニケーション学科では、「ホテル・エアラインゼミ」をホテルとエアライン 2 クラスで授業を行った成果が出て両業界とも昨年以上に就職状況が良くなった。この点から今後は、他の履修モデルのゼミについても再編、授業の充実を図っていきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育課程においては、平成 28 年度作成した「Toita's 7 Promises」の実践を通して、「建学の精神」、「教育理念」、「校訓」、「創立者の教え」を身につける。具体的には、4 月入学時における学長講演で直接新入生に伝え、Active Portal において啓蒙すると同時に、校舎の目立つ場所に掲示するなど周知に努める。また、新しい「3 つのポリシー」は、3 月に行う教職員向けのオリエンテーションにおいて学長、学長補佐、各学科長より全教職員へ伝え、3 月以降本学ホームページおよび大学案内においても学内外へ引き続き発信していく。

特に平成 29 年度に向けて講義内容の改訂を行った。教育の質の転換を踏まえ、新たな学位授与の方針の各事項を講義内容に反映し、各授業が学位授与の方針にどうつながるか、学生、教員が共有できるよう可視化することができた。また、学習成果をより明確化するため、「アセスメントポリシー」を新たに設定した。これを検証しつつ、平成 30 年度の 1 年間を運営する予定である。

なお、平成 28 年度「自己点検・評価教学委員会規程」を改訂し、自己点検・評価の PDCA をスケジュール化した。このことにより教育目標の達成度から教育の質保証を見据えた仕組みができた。

教育資源の活用および学生支援については、これまでの 3 ヶ年計画の最終年度として、全教室の教員用パソコン配備、プロジェクター、大型モニターによる教育支援システムの充実を図った。

学習支援については、平成 27 年度立ち上げた IR 室が、これまで各学科、総合教養センター、事務部門に分散管理していた学生データを収集、分析し、教育改善に役立てている。

なお、FD 委員会が中心となり、学生による授業に関する意識調査の有効活用を進め、また、教員間で教育改善につながる議論の場を提供できるよう、新たな機会の創出や制度設計を行っている。また、学生数増加に伴う平成 28 年度の調査・分析データから、継続実施している「マナー演習」の少人数教育化、服飾芸術科の「服飾造形」における習熟度別クラス編成に関して、引き続き平成 29 年度施策の教育効果の検証も進める計画である。さらに平成 29 年度は「マナー演習」、「キャリアデザイン」の授業内容について学科ごとの特性に配慮した内容であったかを、担当専任教員、担当非常勤講師および学内関係者等で検証し、振り返りを行った。担当専任教員、担当非常勤講師はもちろんのこと、学科および学内で検証し、振り返りを行った。

特に総合教養センターでは、引き続き授業検討会を実施する計画である。その際には、お互いに忌憚のない意見を出し合い、授業力向上につなげたい。また、学習到達度の測り方についても併せて議論する。「マナー演習」「キャリアデザイン」については、学科ごとの特性をさらに活かすことができるように、ひとクラスの学生数を減らしたり、就職先を意識したロールプレイを入れたりするなどの工夫をしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学前教育、正規の授業カリキュラム、夏期・春期セミナーまで、建学の精神や社会の要請に応えることができているかどうかを、委員会や各部署、外部の方の声なども参考にしながら検討を続けていきたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学の教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、学科の教育課程編成・実施の方針等に基づいて編制されている。

短期大学設置基準に定める必要専任教員数は 22 人に対し、34 人の教員を配置し、その基準を満たしており、食物栄養科においては、栄養士養成施設としての教員および助手の基準を満たしている。

また、各学科のカリキュラムを遂行するうえで適正な専門知識と能力を備えた非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。非常勤講師は年 1 回開催している全体会、懇親会で学長の基調講演により教育課程方針を共有している。

専任教員および非常勤教員の配置状況は、服飾芸術科は専任 10 名、非常勤 15 名、食物栄養科は専任 10 名、非常勤 15 名、国際コミュニケーション学科は専任 9 名、非常勤 18 名、総合教養センターは専任 5 名、非常勤 21 名である。また、専任教員の年齢構成は、60 歳～69 歳は 7 名(20%)、50 歳～59 歳は 11 名(32%)、40 歳～49 歳は 9 名(26%)、30 歳～39 歳は 7 名(20%)、29 歳以下は 0 名(0%)であり、40 代、50 代が中心となるバランスのとれた年齢構成である。※令和元年 5 月 1 日現在

各学科は基幹科目を、専任の教授、准教授、専任講師が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。

また、実験・実習科目においては、助手・助手補を配置している。

人事の決定は、学長が翌年度の学科ごとの人事計画（欠員に対する補充採用、新規採用）を法人事務局企画管理部へ申請し、毎年度 11 月～12 月の理事会に諮っている。人事計画承認時に該当者未定だった人事や、この人事計画以外に発生する年度途中の人事等については、都度、稟議案件としており、理事会で承認を得た後に理事長による稟議書の最終承認をしている。昇格人事については学長から理事長へ上申した後、教授、部長職以上の人事について、理事会で承認を得ている。

教員の採用基準・昇格基準については、「戸板女子短期大学教員の任用・昇格・委嘱等に関する規程」に基づいて実施している。

採用については、ここ近年は公募採用を実施しており、審査に際しては、面接、模擬授業を行い、学歴、職務経歴、教育実績、研究業績、人物評価を総合し、教員資格審査委員会および教授会にて慎重に審議し、学長による決定後、理事会に上申している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
)
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。
)

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は、各自の専門分野に関する諸学会に属して研究活動を行っており、その概要は、本学ホームページで公開されており、研究活動で得られた知見を教育活動へ還元している。専任教員には研究室が確保され、個人研究費として年額 5 万円が支給され、週 1 日の研究日によって、研究および教育に専念できる時間と場所が整えられている。

専任教員の研究成果発表の機会として「戸板女子短期大学研究年報」を年 1 回 3 月

に発行している。平成 30 年度で第 61 号の発行を迎えたが、近年は専任教員の論文掲載が停滞気味である。

専任教員の研究活動に関する規程については、平成 28 年度に新たに「戸板女子短期大学研究倫理方針」、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」を定めるとともに、従来の「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」を改定し、研究活動環境の整備に努めた。

専任教員の研究旅費については、出張旅費日当表に基づき研究出張費として年 1 回に限り個人研究費以外からの支出も認め、学会等で教員が研究成果を発表する機会の充実に努めている。

FD 活動については、「戸板女子短期大学 FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会が教育活動の改善推進の役割を担い、組織的に活動を行っている。「授業に関する学生の意識調査」を平成 18 年より継続して前学期・後学期に実施し、調査内容の検討および結果の分析を行っており、担当教員は学生の意識調査の結果を踏まえて考察レポートを作成し積極的に授業改善を図っている。「授業に関する学生の意識調査」の結果および考察レポートは図書館で閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。また、期間を設定し学生の保護者を対象とした授業公開も行っている。また、FD 委員会が中心となり、教育改善に関する講演や報告会を下記の通り開催した。

平成 30 年度

- ・ 5 月 31 日 第一回 FD・SD 研修会 69 名参加

「効果的なプレゼンテーションの指導方法」高橋恵一郎講師

プレゼンテーションの本質やプレゼンを構成する「内容力・伝達力・人間力」をもとに相手に伝わるわかりやすいプレゼン手法

- ・ 6 月 14 日 第二回 FD・SD 研修会 63 名参加

PROG テスト結果報告会

1 年生入学時に全学科全員が受講したテスト結果を教職員へフィードバックした。

本年度の入学生の特性、他大との特性の違いを理解し、教授法、シラバス作成に活用する

- ・ 6 月 28 日 第三回 FD・SD 研修会 58 名参加

大学生基礎力調査結果報告会

2 年生進学時（4 月）に全学科受講した調査結果を教職員へフィードバックした。

同調査を 1 年入学時にも調査しており、個々の学生の成長度を測り、授業設計に反映させていく。

- ・ 7 月 27 日 第四回 FD・SD 研修会 67 名参加

「産学連携から学ぶ食文化アクティブラーニング」 茂木信太郎先生（亜細亜大学経済学部教授）

UCC やホテル椿山荘等産学連携活動の実績の紹介

- ・ 11 月 29 日 第五回 FD・SD 研修会 66 名参加

「AP 具現化の取組 プレゼンテーション演出から D*light へ」 鹿島我先生（京都光華女子大学短期大学部ライフデザイン学科）

大学教育再生加速プログラム（AP）に採択された取組の紹介

- ・ 12 月 25 日 SD 研修会 事務部門分科会（BSC 勉強会） 20 名参加
職員向け目標管理について、BSC（バランススコアカード）についてと各部門より課題の発表
- ・ 平成 31 年 2 月 28 日 研究報告会 55 名参加
「平成 30 年度能動的学修の教員研修リーダー講座報告」
丸山喬平助教、村木桂子講師
「平成 30 年度申請研究費報告」橋詰和慶准教授、苗村晶彦講師
「平成 30 年度学長裁量申請研究費報告」
佐藤美保教授、イヴァンヴォテフ講師、橋詰和慶准教授、苗村晶彦講師
専任教員は、FD 委員会以外の各種委員会や事務組織等の関係部署との連携を密にし、学習成果を向上させるために教育改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

「学校法人の事務組織（業務分掌）」により、短大事務局に教務部、学生部、キャリアセンター、入試・広報部、メディアセンター、図書館、八王子キャンパスセンターを配置し、学長の直轄組織として IR 室がある。また、学園の事務組織として、法人本部法人事務局に企画管理部、総務部を配置している。それぞれの事務局には事務局長を、また各部・センターには部長を置き、責任体制を明確にしている。短大事務局、法人事務局の管理職は毎月 1 回、意見および情報の交換に努めているが、平成 30 年度からは部課長連絡会を部長会と改めメンバーを部長職以上とし、より経営的なものとし、重要決定事項および連絡事項は各部長から部署へ周知している。

事務関係諸規程は、学内の全教職員がグループウェアオンライン上で全て閲覧可能

である。各部署の事務室には事務処理のために必要なパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器のほか、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。

事務職員は外部研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、学内で開催する「FD・SD活動」に積極的に参加しており、平成29年2月にはSD活動を促進するために「戸板女子短期大学SD委員会規程」を制定した。

また、キャリアセンターにはCDA等の有資格者を、図書館には司書を配置している。教員や関係部署との連携は、事務職員の管理職が本学の校務を司る学長の諮問機関である短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）に出席し教員との連携を密にし、常設の諸委員会にも事務職員が出席し、学生の学習成果を向上させるため、関係部署との連携をとっている。

災害対策として三田キャンパスでは自衛消防隊を設置し、防火防災訓練を実施している。自衛消防隊、各学科担当教員、総合教養センターが主となり地震、火災、津波を想定し、毎年度学年ごとに1回、計2回、学生を対象とした避難訓練を実施しており、このうち1回は教職員合同の避難訓練としている。また、火災以外では館内に留まるケースが多く考えられるため、食料、飲料水を3日分、このほかブランケット、非常用トイレ、メガホンおよび教室ごとに非常ライトを備蓄している。

情報セキュリティ対策についてもメディアセンターが主体となって学内のインフラを再構築し、セキュリティポリシーのもと、法人事務局、情報委員会と連携しながら運営している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関し規定した「就業規則」を整備し、学内のイントラネットに掲載して周知している。この学内イントラネットは、全教職員が個々にアクセス権を持っており、いつでも閲覧できるようになっている。就業規則上の勤務時間は午前8時45分から午後5時30分までであるが、業務上、授業時間や学生への対応等により勤務時間の変更が必要になるため、所属長の指示のもと、業務に支障がないよう勤務時間の繰り上げ、繰り下げをして調整している。就業の管理は出勤簿で運用しているが、災害時の在館者把握のためにタイムカードも併用して運用している。また、教職員の健康管理のため、就業規則に基づいた年1回の健康診断を実施し、産業医による健康相談等のアフターケアを行っている。日常の健康相談等に関しては、保健室に配置している職員1名、派遣職員1名の看護師2名体制で対応している。衛生委員会にて健康診断の受検状況の確認等、健康管理の推進を行っている。労働安全衛生法の一部改正によ

り、平成 27 年 12 月 1 日に施行されたストレスチェック制度の実施義務を受け、平成 28 年 10 月から毎年度ストレスチェックを実施している。平成 30 年度は心理カウンセラー（臨床心理士）を前期 30 回、後期 37 回、年 67 回委嘱しており、前年度 50 回から大きく増やした。利用は従来から学生のみならず教職員もカウンセリング可能としている。最適な環境を保つよう就業環境の改善に努めており、特に喫煙については全館禁煙としている。喫煙については健康増進法の一部改正により、次年度 7 月から学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内禁煙となる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

専任教員の年齢構成は、40 代、50 代が中心とバランスのとれた年齢構成であるが、29 歳以下がない点は、学科の年齢構成のバランスを勘案した採用選考が必要となる。服飾芸術科、国際コミュニケーション学科は履修モデルによる教育課程編成を実施しており、教育課程の編成に応じて必要な非常勤を配置しているが、3 学科ともに中心となる分野、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員を配置していく必要がある。

また、諸基準を満たしながら今後の学科方針を見据えた教員組織の整備も必要となる。教育活動の点では専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程の整備が必要である。

平成 29 年 2 月に「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定し、SD 活動が正式に位置づけられた。SD 活動促進のための制度化を図り、FD 活動との連携は一層進める。また、今後は職員の資質を高め総合的能力の開発に努め、適正な人事配置を図る必要がある。

就業規則に基づき概ね問題なく遂行している。代休の未消化については、部署長を通じて代休消化調整を強化した結果全体的には消化率は良くなっているが、代休の未消化が固定化している一部の教職員がいるため、部署長の調整によりさらに個別に対応していく。また、平成 31 年 4 月から施行される「年 5 日以上有給休暇を与える義務」のため、代休、年休取得推奨期間を設けるなど具体的に取る必要がある。振替、代休については年度末までに消化できない状況である場合には、1 月～3 月の休日出勤分について、引続き次年度 9 月まで代休の取得を認めるなど弾力的な運用を図るなど、教職員の福利厚生面からも、これらの問題の是正に取り組んでいかなければならない。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地の現有面積は 9,004 m²であり、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。八王子キャンパスには 3,215 m²の運動場があり体育用具を備え、室内には机、椅子を整備し授業等に利用している。校舎現有面積は 14,446 m²（体育施設を除く。）であり、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。三田キャンパスは、地上 11 階地下 1 階の中層建物である。エレベーター 4 機を備え、階段には転落防止用ネットを付けている。外部には車椅子用のスロープがあり、建物内上下移動はエレベーターを使用することによりバリアフリーを実現している。学科ごとに必要な講義室、演習室、実験・実習室は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて用意している。

各学科が主に使用する教室は下表の通りである。

	全学科共用	服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
講義室 14	講義室 14			
演習室 3		多目的演習室 1	演習室 1	アクティブラーニングルーム 1
実験・ 実習室 17		染色・工作実習室 1 服飾芸術科実習室 3 服飾造形実習室 1	給食経営管理実習室 1 実習食堂 1 調理実習室 2	情報処理実習室 3 アクティブラーニングルーム 2

			食品加工実習室	1	
			実験室	2	

なお、情報教室（情報処理実習室 3 室、アクティヴラーニングルーム 2 室）は、全学科に開講している総合教養科目や服飾芸術科の専門科目で使用することもあり、他の教室についても必要に応じて時間割を調整し、他学科が使用することもある。各室には各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

服飾芸術科には、裁縫の実習で使用するミシン 62 台、ロックミシン 19 台を整備している。また、情報教室の PC30 台に CAD ソフトをインストールしているほか、ノートパソコン（Mac Book Pro）を 48 台整備し関連する演習で使用している。情報処理実習室ではノートパソコン（Windows）を利用し、アパレル CAD 等の授業を行っている。食物栄養科には、調理実習で使用するオーブン等の機器や大型冷蔵庫等の備品、実験系の授業で使用する薬品などを整備している。国際コミュニケーション学科には、ノートパソコン（Windows）常設の情報処理実習室、アクティヴラーニングルームを整備している。このうちアクティヴラーニングルームの 2 室にはアクティヴラーニングに対応した移動式机、椅子、多方向のプロジェクター等の AV 機器を整備している。共用する講義室、情報処理実習室および一般教室には、固定式のプロジェクター、教員用のパソコン（Windows）を整備している。また、それ以外に共通備品として、プロジェクター、DVD の移動用ワゴンセットを 2 台、およびノートパソコンを整備し、必要に応じ教室に移動して使用できる。平成 28 年度までに段階的に実施した情報基盤および機器設備の整備により、効果的な学習を実現させている。

図書館の面積は 534.29 m²であり、書庫 87.70 m²を別に有している。混雑等の問題は特になく、適切な面積を有しているといえる。平成 30 年度の蔵書数は、図書 151,168 冊、AV 資料 2,445 点、製本雑誌 4,354 冊である。学生や教職員の利用にとって不足ない資料を備えている。学術雑誌は 30 誌購読しており、毎年学科関連を中心に慎重な見直しを行っている。また座席数は 90 席あり学生の利用に十分に対応できている。図書等の選定にあたっては、本学の選定方針に沿っており、講義内容に基づく選定、指定・推薦図書、図書選定会による選書、図書館職員による選書、学生のリクエストによる選定と資料収集に不足がないように網羅できるようになっている。特に授業関連図書資料の充実を図っている。また、廃棄システムについては「戸板女子短期大学図書館資料収集・管理規則」に則して行っている。本学蔵書冊数約 15 万冊の内、6 割が授業に関する参考図書で、残り 4 割が学生の一般教養図書である。不足資料は速やかに補う方針をとっており、十分な資料を整備している。入学後すぐの「スタートアップ演習 A」の授業で新入生を対象に図書館ガイダンスを行い、図書館および OPAC の利用方法について詳しく指導している。また、ビブリオバトルを開催するなど教員との連携も図っている。学生図書委員会では選書をはじめ、季節・行事・各学科の学習内容に関連した資料等の展示をし、読書への興味を喚起している。また定期的に図書紹介文（私のおすすめの 1 冊）を掲示し貸出増加につなげている。毎年研究年報の発刊を担当している図書館では、その公開を JAIRO Cloud（NII 共用リポジトリサービス）にて実施している。校舎の 3・4 階には 363 m²のホール兼体育館があり、通常は椅子を電動で壁

面に収納して体育の授業に使用している。学生が運動を行うに十分な面積があり適切である。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

固定資産管理規程、図書館資料収集・管理規則、経理規程、経理規程施行細則、資産運用規程、減価償却資産の耐用年数等に関する規程を整備している。

施設設備等の管理に関する諸規程

固定資産管理規程	固定資産の管理は、この規程の定めるところによる。ただし、図書は除くものとする。
図書館資料収集・管理規則	この規則は、戸板女子短期大学図書館に関する規程第7条に基づき、本学における資料の収集および管理について必要事項を定める。
経理規程、経理規程施行細則	この規程は、当学園の経理業務を正確迅速に処理し、計数的に経営の実態を把握して、教育研究活動の発展に資することを目的とする。

機器の購入は毎年、学科等が教育課程編成・実施の方針に基づき予算申請し、必要に応じて企画管理部がヒアリングを行った後、正式に予算立てし、3月の理事会で予算が決議されたのち内示される。平成30年度は支出経費抑制の更なる重要性を勘案し、28、29年度に続き理事長立会いのもと部門のヒアリングを行った。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。なお、一定条件以上のものは稟議決裁に基づき、相見積りにより購入することとしている。

資産管理として経理規程、固定資産管理規程に従い、図書を除く取得価額5万円以上で耐用年数1年以上のもの、および少額重要資産を有形固定資産とし、その他の固定資産も含め、固定資産台帳に記録し、維持管理している。また、取得価額5万円以上の物品および少額重要資産の購入、移動については、備品購入・移動届を法人事務局企画管理部に提出することとしている。

消耗品や切手、印紙などについては、各部門が出納帳などにより管理している。毎年予算申請の際には、各部門が年間使用料等に基づき予算立てし、年度末には在庫、残高をチェックし、繰越の処理を行っている。食物栄養科では実験のための微量の貯蔵品があるため、学科に管理責任者を置き管理をしている。

防災設備等、施設設備については、専門の業者と年間管理契約を締結し、定期的な点検を行い、維持管理している。防火・防災の管理業務の徹底を期し、火災、地震、その他の災害による人的・物的被害の予防並びに軽減を図るため、本学では、諸規則に相当するものとして、戸板女子短期大学三田校舎消防計画を整備している。

学生に対しては、毎年防火管理者が避難訓練の際に災害発生時の対応について説明を行っており、平成 30 年度は 4 月に 2 回、うち 1 回は学生と教職員が参加して、地震、火災、津波を想定した避難訓練を行った。また、職員で構成する自衛消防隊を結成しており、不定期ではあるが訓練等の活動を行っている。また、これら一連の活動が評価され平成 21 年に港区より優良防火対象物（優マーク）の認定を受け、平成 28 年度に 2 回目の更新を受けている。

具体的な災害対策として防火管理体制については火気設備器具等の使用は厨房、給湯室、実習室および実験室を除く全館で使用禁止とし、さらに全館禁煙としている。また、緊急時の救命措置の一環として AED（自動体外式除細動器）を平成 29 年度に 2 か所増設し現在は 1 階、4 階、6 階、8 階に設置している。また、大規模地震の発生が予測される中、多くの学生を預かる学校としては災害用非常食の備蓄が必要である。本学は総定員＋教職員の平時在館者数を想定した 900 名分の簡易食料および飲料水、簡易トイレ等を備蓄している。港区とも連携しており災害時の避難先として登録をしている。ただし、災害時はキャパシティ等の理由により学生の安全確保を優先することとしている。

防犯の対策として防火と連動して警備保障会社との業務委託契約を結び施設中は 24 時間遠隔管理体制をとっている。また、不審者の立ち入りを防止するため正面入口に警備員を配置し、来訪者に対しては受付でネームプレートの着用を義務づけている。なお、教職員は全員ネームプレートを着用し、色別により職種や学科がわかるようになっている。仮に暴漢が侵入したとしても防犯用具を警備員室に用意し、取り押さえる体制を整えている。また、校舎の開閉時間である午前 8 時以前または午後 9 時以降に校舎に入る場合は、機械警備用のセキュリティー・カードで管理をしている。防犯カメラも出入り口ごとに設置し、監視をしている。学園全体の情報ネットワークインフラストラクチャーは法人事務局企画管理部が短大事務局メディアセンターと連携し、短大インフラストラクチャーは短大事務局メディアセンターが運用・管理をしている。戸板学園情報セキュリティポリシーに基づき、短大情報セキュリティポリシー（短大情報セキュリティポリシー、短大情報セキュリティ対策基準、短大情報セキュリティ対策手順書）を策定し、それに基づき運用を行っている。システムのセキュリティ対策としては、従来からのファイアウォールの設定、ウィルス対策ソフト導入に加えて、2015 年度からアクティヴディレクトリサーバー（AD サーバー）を構築し、教職員全員のパソコンを AD サーバーに収容し学内システムのセキュリティを向上させた。FD、SD 活動を利用してセキュリティに関する研修を 2 回実施した。また、学生が使用す

るパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るので、セキュアで一律の環境が維持されている。

省エネに対する取り組みについては、経費節減も視野にいて光熱水費を中心に節約を心がけている。冷暖房については 5 月から 10 月末までをクールビズ期間とし、室内温度を夏季は 28 度、冬季は 20 度に省エネ温度を設定している。また、各教室とも授業が終了すると空調スイッチが切れる設定となっている。4 基あるエレベーターの稼働を 19 時以降は 2 基のみとしている。ゴミの分別も適切に行っており資源の再利用として印刷物のミスペーパーの裏面利用を実施している。8 月、9 月で平日計 10 日間の休暇取得奨励期間を設け、結果校舎を閉館することができたため節電等の省エネに貢献できた。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

館内のバリアフリー化は主に車椅子に対してであるため、それ以外の対応に関しては事前相談の際に引き続き十分に説明を行い、入学する学生の障がいに応じ対応をしていく必要がある。

三田キャンパスの校舎は平成 7 年竣工であるため建物は堅牢であり耐震にも問題はないが、23 年経過しているため設備のリニューアルは必要である。近年の大型リニューアルに平成 28 年度、空調衛生設備のメインである冷温水発生器の更新、30 年度に 5 カ年計画の室内空調機更新の 1 回目があったが、今後のリニューアルについても中期計画をもとに慎重に進める必要がある。

図書館では OPAC の利用方法について詳しく指導しているが、広く普及に至っておらず、今後は資料問い合わせの際にもその都度さらなる指導の必要があると考えている。また、図書館利用の推進に努めているが、来館者数の顕著な増加にはつながっていないのが現状であり、特殊コレクション（戸板康二文庫、村岡文庫、アンダーソン文庫）についてのアピールとともに教員との連携および学生図書委員会活動を活発にしてい

く。自衛消防隊の活動により、毎年本学に合った体制やフローを試行錯誤して見直しを図っているため、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態の活動に合わせて見直す必要があると考えている。避難訓練は都市型災害を想定し毎年の訓練を継続していくことが重要であると考えている。

情報技術は日進月歩なので、いつの時代においても、情報セキュリティは、エンドユーザの意識の向上が重要であり、そのため FD・SD 活動等を通じて、情報セキュリティポリシーの遵守を説く等、継続的な周知徹底が必要と認識している。また、技術革新の動向を捉えつつ、セキュリティを重視して学校全体の ICT の最適化を図る必要があるため、具体的には、USB 等可搬記憶媒体の制限、無線 LAN 環境の適正化等を引き続き実施していく必要があると考えている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学では、5つの情報教室（情報処理実習室3室、アクティブラーニングルーム2室）と食物栄養科実習室に情報機器を整備している。また、学内インフラ整備によるユビキタス環境により、効果的な授業が展開できるようになっている。これに加えて図書館、キャリアセンター、メディアセンターおよび総合教養センターにも学生が自由に使用できるパソコンを揃えており、授業はもとより、授業外でも課題作成や自習等に活用されている。具体的には、情報教室に Windows 機を約 50 台ずつ、（一部に Mac 機を 40 台）、プロジェクターを 2 台ずつ設置している。また、5 教室全てに授業支援システムを導入しており、教員用パソコンから学生用パソコンの画面を参照し学習状況が把握でき、プロジェクターの利用と併せ、きめ細かな指導を実践している。また、5 教室のうち 2 教室はパソコンを無線 LAN で使用し、机を自由にレイアウトすることでアクティブラーニングに適した環境となっている。食物栄養科実習室では、パ

ソコンならびにプロジェクター・天吊り液晶モニター・カメラを設置し、教員のパソコン画面や調理中の手元をモニターに映し出し、教育の効果を上げている。メディアセンターには学生用デスクトップパソコンを 10 台設置しており、自由な雰囲気の中、職員に質問しながらパソコンの操作に習熟して課題を仕上げたり、ネットワークを利用して情報検索したりしている。また、ノートパソコンを 40 台用意し学生への貸し出しを行っている。学生が使用する主なエリアに Wi-Fi が完備されているで、学生は任意の場所でインターネットに接続してパソコンを利用することができる。上記以外の一般教室では、全教室に教員用パソコン、天吊りのプロジェクターを設置し、教員が視聴覚教材を取り入れやすいようになっている。メディアセンターに専任職員が常駐しており、必要なときに技術的な指導が受けられるだけでなく、授業時および研究室でのパソコン等のトラブルに対処できるようサポート体制をとっている。学生に対しては、カリキュラムポリシーに基づき講義内容を作成し、各学科の情報技術に必要な知識技能を習得させるとともに、学科共通の総合教養科目で、「情報リテラシー」および「ビジネス情報処理」を開講し、現代の情報社会に順応できるようにしている。また、教職員に対しては、FD・SD 研修会を開催し、セキュリティを含む情報技術を提供している。ハードウェアの更新管理、ソフトウェアのライセンス管理等、情報資産管理をメディアセンターで一元的に実施している。教員との綿密な調整により、各学科、総合教養センターの教育を支援すべく情報システムを提供できるよう情報委員会を開催し、常に意見収集をしている。機器の購入は毎年予算を申請し、内示されたものを稟議決裁に基づき購入している。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。学生の利用する情報ツールとしては、履修登録、講義内容閲覧、休講や補講の連絡は Active Portal、課題の提示やレポート提出は Web Class、個別の連絡には学生用メールがあり、いずれもクラウドシステムにより学外からでもアクセスでき、教職員との情報の共有を図っている。学内のインターネット回線はプロバイダー体型の有線を用い、ファイアウォールを設置して不正なアクセスを制御している。ウィルス対策としては学内全てのパソコンにウイルスバスターコーポレートエディションを適用している。また、学生が使用するパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るので、セキュアで一律の環境が維持されている。さらに学内のパソコンは全てドメイン参加型であり、学生用パソコンと教職員用パソコンは違うセグメントで適切に運用している。本学においては、パソコン、プロジェクターの整備のほか、Web Class、Net ウィッチ、スクリーンキャスト等のソフトウェアおよびクリッカーを活用して、教育に創意工夫を凝らして教育効果の増大を図っている。八王子キャンパスには情報機器を常設してはいないが、インターネットに接続できる環境が整っており、その他体育用具を備え、室内には机、椅子も整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

平成 28 年度まで 3 年に亘り補助金を活用し情報機器の整備を進め、設備計画の全体

がほぼ整ったが、今後も ICT 技術の進化や情報機器の更新時期に合わせた補助金を活用した計画が継続的に必要である。学生への専門的な支援や教職員を含めた支援として、メディアセンターでは、メディア全般に対する質問やトラブルに対応している。学生への支援では、年々利用者が増加してきており、今後も学生に対するきめ細やかな対応を充実し、満足度の向上につながるよう努力していきたい。また、平成 27 年度に AD サーバーおよびファイルサーバーを構築し、教職員の全パソコンをドメイン参加させ、学内システムのセキュリティを向上させたが、コンピューターセキュリティに不可欠な、学生および教職員の意識向上に努める必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

本学の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団「私学の経営分析と経営改善計画」での定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）によるところの「A3」に該当する。教育活動資金収支差額は収入超過である。法人全体における資金収支は収入超過であるが、事業活動収支は支出超過であり均衡への途上である。これは継続して取り組んでいる改革の成果により学生、生徒数が増加したものの、改革のための先行投資や施設設備更新、人件費の増加等が続いた結果である。貸借対照表では、流動資産の減少はあるが施設設備更新等の資金を手持流動資金で賄っているためであり、長期借入金も計画的に返還し平成 29 年度で終了したこと等、健全に推移している。毎年度事業計画を策定しており、法人全体として継続している方針は改革による入学者数の確保、安定と予算執行の厳格な管理による抑制である。この改革の成果により入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準になり、経常経費も適正に管理されており、学習資源への資金配分もできていることから、短期大学のみならず、学校法人全体の財政も健全に維持されている。退職給与引当金等は「経理規程」に基づき引き当てている。また、資産運用は「資産運用規程」を整備しているが、現在は定期預金のみであり有価証券は保有していない。平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度における「教育研究経費比率」は、学校法人全体では 25.7%、28.2%、28.1%、短期大学では 27.3%、29.8%、27.7%と推移し、常に学生の教育に必要な経費の確保に努めている。教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）への資金配分についても予算申請、ヒアリングにより適切に配分している。過去 3 年における平均は入学定員充足率 118.9%、収容定員充足率 112.2%であり妥当な水準である。また、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度における短期大学の基本金組入後収支比率は、それぞれ

93.3%、103.1%、97.0%と推移している。このように、本学は収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

入学者数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入学定員	400 名	400 名	400 名	400 名
入学者数	468 名 (117.0%)	481 名 (120.3%)	477 名 (119.3%)	486 名 (121.5%)

収容者数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収容定員	800 名	800 名	800 名	800 名
収容者数	841 名 (105.1%)	920 名 (115.0%)	931 名 (116.4%)	939 名 (117.4%)

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団「私学の経営分析と経営改善計画」での定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）によるところの「A3」に該当する。資金収支は学校法人全体、短大ともにプラスであるが、事業活動収支は戸板女子短期大学プラスだが、学校法人全体は均衡への途上である。これは短大、中高ともに継続して取り組んでいる改革の成果により学生、生徒数が増加したものの、改革のための先行投資や施設設備更新等が続いた結果である。

貸借対照表では、流動資産が増加した。また、長期借入金も計画的に返還し平成 29 年度で終了する等、健全に推移している。毎年度事業計画を策定しており、学校法人全

体として継続している方針は改革による入学者数の確保、安定と予算執行の厳格な管理による抑制である。この改革の成果により入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準になり、経常経費も適正に管理されており、学習資源への資金配分もできていることから、短期大学のみならず、学校法人全体の財政も健全に維持されている。退職給与引当金等は「経理規程」に基づき引き当てている。資産運用は「資産運用規程」を整備しているが、現在は定期預金のみであり有価証券は保有していない。「教育研究経費比率」については、学校法人全体で平成 28 年度は 25.7%、平成 29 年度は 28.2%で推移している。短期大学では 27.3%、29.8%で推移し、常に学生の教育に必要な経費の確保に努めている。教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）への資金配分についても予算申請、ヒアリングにより適切に配分している。過去 3 年における平均は入学定員充足率 118.9%、収容定員充足率 112.2%であり妥当な水準である。平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度における消費収支比率（現・基本金組入後収支比率）は、それぞれ 100.6%、93.0%、103.1%と推移している。このように、本学は収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学校法人全体の単年度ベースでの事業活動収支を均衡させることが、財務の健全性という観点からの課題である。学園では、5 年前からの教育改革が功を奏し入学者が急増した中高の施設改修、教員の確保等に対する資金投入により、財務健全化計画が遅延している。さらに中高、短大校舎の設備更新時期が重なり資金収支が圧迫されているが、事業（教育）の好調が維持されているので、引き続き資金収支を安定状態に持ち込むべく努力中である。

教育の質の向上による定員確保と入学者数の安定化のためには常に改革を継続していく必要がある。

今後も少子化の進行等により学校間の競争がますます激しくなるため、間断なく教育内容の改善・改革を行う予定であるので、当然これに伴うコストが発生し、この吸収策と収入増加策が重要課題となる。

厳しい予算管理を行い、中期計画に沿った適正な設備投資と、適正な支出経費による学園の経営基盤強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、本学園の最高意思決定機関である理事会を主宰している。また、理事長直轄の監査室を設置し、設置者として学校法人戸板学園を代表し、業務を総理している。本学園の改革と安定経営の重要性を認識し、学園のガバナンス、学長のリーダーシップ、教授会の在り方、3 つの方針の見直し等、数年前からの一連の改革・改善活動において、理事会のほか各学校に適宜改革のための委員会を置いて、自らが先頭に立って臨んでいる。また、学園全体の経営状況についても期首の予算編成方針と期中の賞与決定通知および期末の決算報告（業務報告）等で定期的に教職員に報告・周知し、問題点の共有に努めている。

短期大学の具体的な改革の施策として学生募集対策の強化や、履修モデル編成によ

るカリキュラムの見直し、基礎教育支援、就職支援など学生支援体制を検討し整備を行い、その結果、入学を希望する学生の大幅な増加として改革の成果が表れており、収入の増加により財務基盤が画期的に改善された。平成 31 年度、令和 2 年度も定員確保と安定化へ向けて改革を継続する。

短期大学運営の教学に関する部分は学長から、法人に関する部分は常務理事（法人本部長）から常時報告を求め、関係担当者を交え徹底的に検討することになっている。

理事会の開催日時は、毎年度初めに理事会において決め、臨時的な議案が発生した際には臨時理事会を開催している（学校法人戸板学園寄附行為実施規則（以下「寄附行為実施規則」という。）第 2 条第 3 項）。また理事会開催の 7 日前までに、議事内容の関係者に渡し、事前に検討を依頼している。毎年度 5 月に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算書および財務諸表と事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

本学法人の業務は、最高意思決定機関である理事会において決定される（学校法人戸板学園 寄附行為（以下「寄附行為」という。）第 11 条第 2 項）が、教学の関係事項や経営に関わる諸問題について教学の組織との連携を図るため、短期大学の学長や中学・高等学校の校長を理事とすることを寄附行為上規定している（寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号）。理事会は 5 名以上 8 名以内の理事によって構成され（寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号）、平成 28 年度は、5 名～8 名の定員に対し学内理事 6 名と学外理事 2 名で構成する 8 名であった。なお、広く意見を取り入れるため、学識経験者として 1 名以上の理事を学外から選任し、学内のもののみに偏ることがないように理事の構成に配慮している。

理事会は理事長が招集し（寄附行為第 11 条第 3 項）、その議長となる（寄附行為第 11 条第 7 項）。理事の任期は 3 年（寄附行為第 8 条第 1 項）であるが、再任することができる（寄附行為第 8 条第 2 項）。前述の第 6 条の第 1 項第 1 号および第 2 号の理事は学長、校長または評議員の職を退いたときは、理事の職を失う（寄附行為第 6 条第 2 項）。理事長は、理事会において理事総数の過半数の議決により選任され（寄附行為第 5 条第 2 項）、法人を代表し、その業務を総理する（寄附行為第 13 条）。理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない（寄附行為第 14 条）。理事会は、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない（寄附行為第 11 条第 9 項）。また、理事会の議事は、出席した理事の過半数で決する（寄附行為第 11 条第 11 項）。

寄附行為第 31 条に基づき、次年度の予算および事業計画を 3 月に、評議員会の意見を聞き理事会に諮っている。また、寄附行為第 33 条に基づき会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の決議を受けた決算および事業報告を評議員会に報告し、その意見を求めている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

5 年前の中高改革により、中高と短大の教育目標が決定的に乖離し、運営面で問題が多くなっている。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

中高と短大の教育目標が乖離し、運営面で問題が多くなっており、現在学園内の両立に努力中であるが見通しは立っていない。今後も法令に基づいて適切な学校法人の運営に努めるとともに、教育環境の永続的な保持を目指して学園の部門連携を強化していく。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運

営している。

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は本学において、国際コミュニケーション学科長を10年間、教務委員会委員長を7年間務めた人物で、戸板女子短期大学学長選考規程により選出され、理事会により決議された、人格が高潔で、学会の役員を務めるなど、学識に優れ、大学の運営に識見を有するものである。平成28年度は港区教育委員会の小中学生海外派遣事業委託事業候補者選考委員長を務め、平成29年5月には東京都私立短期大学協会理事に就任した。

平成28年度学長に就任するにあたり、正しいガバナンス遂行のため教員部門および事務部門より2名の学長補佐を配置し、毎週ミーティングを開き、情報共有、意見交換を行っている。平成28年12月には、私学リーダーズセミナーにも参加し、制度改革、今後の高等教育政策などの私学行政に関する見識を深めた。

教授会においては自らが議長となり、戸板女子短期大学教授会規程第7条の審議事項における内容を審議し、最終的な判断を行い、議事録を作成し適切に運営している。また、学長は教授会に先行し、各部門長による事前協議機関として短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）を開催している。また、教職員による各種委員会を配置し、各委員長より報告を受け、その内容については教授会においても審議および報告がされている。なお、それら各種委員会についてもすべて規程が整備され、議事録の保管が義務付けられており、適切に運営されている。

平成28年度は、3つのポリシー策定のため、学長補佐、短大事務局長と高等教育活性化セミナー等に参加し、その理解を深め、平成29年度に向けた3つのポリシーの見直しを図り、平成29年3月31日に公表した。

3つのポリシー策定にあたり、学長が議長となり、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）にて十分な議論と検討を行った。この策定と同時に建学の精神をディプロマポリシーに反映し、現代の学生の心により浸透する言葉を使用した「Toita's 7 Promises」も策定した。本学の歴史や建学の精神に関しては、新学期に全学生と教職員に講演し、3つのポリシーに関しては、平成30年3月末に全教職員に講演することで周知を図った。なお平成30年度生には、入学後に全学科1年生対象授業、「戸板ゼミナール」にて講演し周知した。教員の教育研究助成に関しても、「申請研究費」、「学長裁量申請研究費」などの募集・決定を規程に沿って遂行し、教員の教育研究活動の充実に向けた支援を行っている。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

昨年度策定した3つのポリシーについて、本学の地域・社会における役割を産業界の有識者などと積極的に意見交換し、新たな3つのポリシーとして進化させることが必要である。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

学長は「3年間の任期における短期大学改革へのヴィジョン—戸板ブランドを確立し、安定した定員確保のために—」として1) 退学リスクの低減化、2) 教育改革・各学科・総合教養センターの整備、3) SD活動の活性化と組織の見直し、3項目に関しての改善計画を策定し、その成果・進捗状況を理事長に提出する。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は2名（寄附行為第5条第1項第2号）とし、この法人の理事、職員または評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（寄附行為第7条）。

私立学校振興助成法に基づき、監査法人の公認会計士が行う会計監査と連携を図り監査を実施するとともに、公認会計士との意見交換も行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会および評議員会に提出している。平成29年度監査の結果、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む。）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支および財産の状況を正しく示しており、財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めた。

理事会（常任理事会を含む。）および評議員会へ出席しその都度、意見を述べるとともに理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し監査を行っている。平成30年度監査の結果、学校法人の業務に関する決定および執行は適切であり、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めた。

また、理事長直属の内部監査室と共同で監査計画を作成して監査を実施し、理事長に報告している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、理事の定数 8 名の 2 倍を超える 17 名の評議員によって組織され（寄附行為第 18 条第 2 項）、議長は、理事長をもって充てている。任期は 2 年である。評議員は、次の各号に掲げる者としている（寄附行為第 22 条第 1 項）。

- ①この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 3 名
- ②この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者 3 名
- ③学識経験者のうちから、理事会において選任した者 11 名

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づき運営している。評議員会は理事長が招集し（寄附行為第 18 条第 3 項）、議長は理事長をもって充てている（寄附行為第 18 条第 4 項）。評議員の任期は 2 年（寄附行為第 23 条第 1 項）であるが、再任されることが出来る（寄附行為第 23 条第 2 項）。

なお、次に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないこととしており（寄附行為第 20 条）、適切に対応している。

- ①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）および基本財産の処分ならびに運用財産中の不動産および積立金の処分
- ②事業計画
- ③予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
- ④寄附行為の変更
- ⑤合併
- ⑥目的たる事業の成功の不能による解散
- ⑦収益事業に関する重要事項
- ⑧寄付金品の募集に関する事項
- ⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

私立学校法に基づいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事によ

る監査報告書を財務情報として公表・公開している。HP で財務情報の閲覧が可能であり、また、財務情報の閲覧ができるよう財務資料を備付け、学校法人戸板学園財務書類閲覧取扱い要領により閲覧ができるようにしている。

また、学校教育法施行規則第百七十二条の二に基づき、教育情報を本学ホームページ及び大学ポータルで公表している。内容としては、短期大学の教育研究上の目的及び方針に関する事、教育研究上の基本組織に関する事、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関する事、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事、学生の進学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事などである。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

教育情報での問い合わせがあった場合には入試・広報部が窓口となり短大事務局で対応している。なお、教育情報の中でも特に重要な3つのポリシー、学科の特色、履修モデルなど教育課程編成については短大運営会議に諮り毎年の見直しのうえ掲載している。

以上から教育情報については、大きなガバナンス上の課題は無いものと考えている。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画